

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	① 相談支援事業の充実 ●障害者の福祉サービスの利用を援助するため、必要な情報の提供や助言等を行う相談支援機能の充実を図ります。 ●地域全体において障害者を支える力を高めるため、関係機関との連携を強化し、相談支援に活かします。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者が自立した生活を営むことができるよう、5か所の窓口で障害者からの相談に応じ、福祉サービスの利用の援助や情報提供等必要な支援を行いました。 ・王子、赤羽障害相談係 相談件数：51,090件 ・滝野川地域障害者相談支援センター 相談件数：2,234件	△ 【障害福祉課】 ・身近な相談窓口から専門的な相談窓口まで5か所の相談支援体制を維持するとともに、人材育成や連携強化等の取組みを行う基幹相談支援センターを中心に、障害福祉サービスの適切な利用を支える相談支援体制の充実を図ります。 ・引き続き関係機関との連携を通して、保健・医療・福祉をはじめ様々な情報を集約し、多様なニーズのある障害者の相談に的確に対応します。
1	1	② 基幹相談支援センターの整備・運営 ●北区全体の相談支援体制の強化・充実のため、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを整備・運営します。 ●地域の相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、人材育成のための研修会等を開催します。 ●相談支援機能を強化し、ピアカウンセリングや自立支援に関する専門相談の充実を図ります。 ●地域の社会資源や福祉機器の情報等各種情報の収集、提供を行うほか、障害者の権利擁護に関する普及啓発を行います。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・事業者を対象とした研修会、困難事例検討会、連絡会を実施しました。 ・一般の方に対して各種情報の収集・提供を行ったほか、障害者の権利擁護に関する講座を行いました。 ・知的障害の方を対象とした、ピアサポート養成研修を実施しました。 ・精神障害者ピアサポーター養成研修に向けて、啓発研修を1回実施した他、プロジェクトチームを立ち上げ、当事者も交えた検討を重ねました。	○ 【障害福祉課】 相談支援体制の更なる充実・強化を図るため、研修会等を開催します。 また、肢体不自由以外の障害の方を対象とするピアサポーター養成研修を今後も実施していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	③ 地域活動支援センターの充実 ●障害者地域活動支援室「支援センターきらきら」を地域活動支援センターⅠ型として位置付け、生活相談、創作的活動、地域交流等の事業を実施します。 ●相談機能の充実を図るとともに、適切な支援を受けることができれば地域での生活が可能となる障害者に対して、精神科病院や施設から地域生活への移行に向けた普及啓発等の取組を実施します。 ●ピアサポートの活動を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 ・地域移行、地域定着の普及啓発のため、精神科病院等に調査を行い、各所からの相談に応じました。 ・事業者を対象とした研修会、困難事例検討会を実施しました。 ・情報収集のための会議・研修に参加しました。 ・精神障害者ピアサポーター養成研修に向けて、啓発研修を1回実施した他、プロジェクトチームを立ち上げ、当事者も交えた検討を重ねました。 【障害者福祉センター】 年間利用者 14,117人 ・基礎的事業 （創作活動等） 464人 （ボランティア活動等） 85人 ・機能強化事業 （生活支援） 2,829人 （相談支援） 10,739人	△ 【障害福祉課】 ・引き続き地域移行・地域定着の促進の取組（精神科病院等への働きかけ）を実施します。 ・ピアサポーター養成研修を実施します。 【障害者福祉センター】 地域活動支援センターにおける基礎的事業、機能強化事業に引き続き取り組んでいきます。
1	1	④ 障害者相談員活動の充実 ●障害者相談員制度の周知に努めるとともに、相談員研修の強化を図り、活動を充実します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者相談員が障害のある方の各種相談に応じました。 身体障害者相談員：9人 知的障害者相談員：4人 精神障害者相談員：3人 相談件数：延218件 ・相談員研修会 講演会「虐待当事者にならないためのアンガーマネジメント」 参加者：6名	△ 【障害福祉課】 引き続き障害者福祉のしおりやホームページで障害者相談員制度の周知に努めます。また、相談員研修会を実施し、活動の充実に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	⑤ 計画相談・地域相談支援・障害児相談支援の充実 ●すべての障害福祉サービス、地域相談支援、障害児支援に係る利用者が計画相談支援、障害児相談支援を利用できるよう支援します。 ●適切なサービス等利用計画の作成に努めます。 ●地域相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）の普及啓発を図ります。 ●連絡会や研修会を開催し、各事業所との連携を強化しながら、相談支援事業所の人材育成に努めます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・利用者に対して、事業の周知を丁寧に行いました。 ・障害福祉サービス事業者研修会を2回開催し、人材育成及び相談支援の質の向上に努めました。 ・事業者連絡会を年4回開催し、相談支援事業所の知識の向上や事業所間の連携強化に努めました。	△ 【障害福祉課】 ・引き続き研修会及び連絡会を開催し、事業所の連携強化を図りながら、相談支援事業所のスキルアップに努めます。 ・事業者に対して、相談支援事業者の指定を受けるように働きかけるなど、サービス等利用計画の作成が行える事業所の拡大に努めます。
1	1	⑥ 苦情等対応体制の整備 ●障害福祉サービス利用における苦情対応体制を充実します。 ●障害者が詐欺や悪質商法による被害に遭わないよう、関係機関及び団体と連携し、情報提供等に努めます。	産業振興課 障害福祉課 社会福祉協議会	【産業振興課】 ・悪質商法被害防止に向けた情報提供相談窓口の周知 ①広報誌 多重債務110番等特別相談 2回 くらしのトラブル注意報 7回 ②町会掲示板・区施設での情報提供3回 ③バス車内アナウンスで消費生活センターの周知（2社）、ポスター掲出（1社） ④障害福祉サービス事業者研修会に参加し、消費生活センターの役割や消費生活相談、出張講座について周知 ・消費生活相談出張講座 障害者、支援者向けに実施（2回） 【障害福祉課】 障害福祉サービスにおける苦情を受け付け、必要に応じて事業者に対して指導・助言を行いました。 【社会福祉協議会】 社会福祉協議会において、福祉サービスの利用に関する内容を含め、28件の苦情を受け付けました。その内の2件を第三者機関の苦情調整委員が対応した。また、区内福祉事業所・施設に対し苦情解決の仕組みや体制づくりのための研修を行いました。	△ 【産業振興課】 出張講座や広報誌、バス車内のアナウンス、ポスター掲出等で、悪質商法の注意喚起、消費生活センター周知の強化に努めます。 【障害福祉課】 引き続き苦情対応体制の充実に努めます。 【社会福祉協議会】 今後も実施予定です。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	<p>⑦ 就学前相談支援体制の充実</p> <p>●「東京都北区立児童発達支援センター」（以下、「児童発達支援センター」という。）において、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>●教育総合相談センター、障害福祉課、保育園、児童発達支援センター、児童相談所等、各関係機関の連携を強化します。</p> <p>●各健康支援センター、児童発達支援センターにおいて、発達に関する心配や障害のある子どもを持つ親への相談機能を充実します。</p>	<p>保健サービス課</p> <p>障害福祉課</p> <p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【保健サービス課】</p> <p>保護者や関係機関から相談、支援要請があった場合、健診、訪問、相談等により支援し、結果をフィードバックするなど、関係機関との連携による多職種フォローを実施しています。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>児童発達支援センター等の関係機関と連携し、相談支援を実施しました。</p> <p>【教育総合相談センター】</p> <p>就学相談の流れや学校の情報、支援の内容等をまとめた「就学相談ガイドンス」を発行し、保育園や幼稚園、養育施設等関係機関へ配付し、就学前児童をもつ保護者へ情報提供を行いました。</p> <p>【保育課】</p> <p>各保育園では巡回指導員の指導助言のもと、特別な支援を必要とする子ども一人一人に則した保育を実施する中で、必要に応じて各関係機関との連携を図り、保護者に対し相談窓口への案内を行いました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>児童発達支援センターでは、18歳未満の子どもの障害や発達に関する総合相談の中で、必要に応じて発達検査や専門相談等を行い、療育機関や関係機関を紹介する等、子どもとその家族に適切な支援を提供しました。また、肢体不自由児受入に向けた職場内研修を実施しました。</p>	<p>○</p> <p>【保健サービス課】</p> <p>引き続き、他機関連携を強化に努め、多職種によるフォローを目指します。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き関係機関との連携に努めます。</p> <p>【教育総合相談センター】</p> <p>第四次北区特別支援教育推進計画に基づき、就学前機関との連携を図り、特に子どもの学校への就学に係る相談等についての情報提供を進めていきます。</p> <p>【保育課】</p> <p>令和5年度と同様に実施していきます。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>児童発達支援センターでは、令和6年4月からは児童福祉法の改正に伴い福祉型と医療型を一元化し、理学療法と肢体不自由児の受入れも行える施設となりました。子どもの発達や障害に関する様々な相談に対応する地域の中核的な施設として引き続き相談体制の充実を図っていきます。</p>
1	1	<p>⑧ 就学相談の充実</p> <p>●教育総合相談センターにおいて、障害や発達に関する課題のある児童・生徒一人ひとりの特性や心身の発達の状態等に応じて最もふさわしい教育が受けられるように、就学相談を実施します。</p> <p>●相談員に対する専門的な研修を開催し、就学相談の充実を図ります。</p>	<p>教育総合相談センター</p>	<p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども本人や保護者の意向を最大限に尊重し、学びの場を共に考え、教育学・医学・心理学等の専門家を交えた行動観察・相談等を実施し、就学相談を行いました。 就学支援委員会6回実施 就学（転学）相談総件数319件（就学236件、転学83件） <p>・就学相談の流れや学校の情報、支援の内容等をまとめた「就学相談ガイドンス」を発行し、保護者や関係機関へ配付して情報提供を行いました。</p> <p>・就学相談を通じ、就学後も「就学先訪問」「継続相談」「保護者面談」を適宜実施しました。</p>	<p>△</p> <p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学相談の中で子ども本人や保護者の意向を最大限に尊重し、本人が伸ばせる学びの場を適切かつ総合的に判断していきます。 北区では「知的障害特別支援学級」のほか、令和2年から「自閉症・情緒障害特別支援学級」を開設するなど、学びの場が多様化してきており、就学相談に当たっては、異なる障害の特性や発達の課題を的確に捉えていくことが求められています。このことから、研修等を通じて相談員の資質向上を図るなど、就学相談を一層充実していく必要があります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
1	2	<p>① 東京都北区自立支援協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区、学識経験者、保健医療、障害者団体等で構成する「東京都北区自立支援協議会」において、障害者・障害児への支援体制を整備するとともに、障害者に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。 ●「東京都北区自立支援協議会」は、障害者の支援体制の整備、障害者への支援体制に関する課題の検討、障害者計画等の改定及び計画の進捗状況の把握・評価等を行います。 ●協議事項について検討を深めるため、専門部会を設置します。また、基幹相談支援センターと連携し、専門部会の活動の充実を図ります。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>東京都北区自立支援協議会を3回（7・10・2月）開催し、計画の進捗状況の把握及び評価や地域生活支援拠点等の整備状況、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況について報告を行いました。また、専門部会（相談支援部会、地域生活部会、権利擁護部会、就労支援部会、医療的ケア児・者支援部会）を延べ14回開催しました。</p>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>地域生活支援拠点等の整備・充実を目指して具体的な検討を行うほか、基幹相談支援センターと連携し、専門部会の活動の充実を図ります。</p> <p>令和6年度は協議会2回、専門部会延べ15回程度の開催を予定しています。</p>
1	2	<p>② 障害者福祉施設・障害者団体等と相談機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉施設・障害者団体等と相談機関の連携を強化し、地域における相談機能の充実を図ります。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>自立支援協議会、相談支援部会及び相談支援事業者連絡会等を通じて、関係機関相互の連絡調整及び情報共有を行いました。</p>	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>今後も引き続き関係機関の連携の強化を図ります。</p>
1	2	<p>③ 相談支援事業所間の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談支援事業所の質の向上及び相談支援事業所間の連携強化のため、事業者連絡会を定期的に開催し、地域における相談機能の充実を図ります。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業者連絡会 4回開催 ・障害福祉サービス事業者研修会 2回開催 	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>連絡会を定期的に開催し、相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、相談支援事業所のニーズに合ったスキルアップのための研修等を実施し、区全体の相談機能の充実を図ります。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	3	① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【新規】 ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場のあり方を検討し、設置、運営します。 ●区と精神科病院等の医療機関や障害福祉・介護事業者との連携体制を強化します。 ●医療、障害福祉、介護、住まい等の提供体制の確保や、精神障害者への支援の充実について検討を進め、目標設定及び評価を行います。	健康政策課 障害福祉課	【健康政策課】 措置入院患者に対し本人の意向に添い、医療機関や障害福祉サービス事業所等と連携を図り、地域生活に安心して移行できるよう支援を行っています。 【障害福祉課】 保健・医療・福祉関係者及び障害当事者等による「協議の場」を開催しました（2月）。また、ピアサポーターの養成及び活動の検討に着手するとともに、都内の精神科病院に入院している区民の実態調査を行いました。そのほか、地域生活に必要な社会資源を紹介するリーフレットを作成し、精神科病院、障害福祉サービスの指定一般相談支援事業所、区内の障害相談窓口等で配布しました。	○ 【健康政策課】 精神障害の有無や程度にかかわらず、自分らしく暮らす共生社会を目指す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」において、健康政策課では、入退院を繰り返しやすい措置入院者の退院後の地域生活移行支援の部分を担います。今後、さらに地区担当保健師と精神保健福祉士によるチームでのケース支援を推進していきます。 【障害福祉課】 「協議の場」を通じて、さらに区と医療機関、障害福祉・介護事業者等との連携体制を強化するとともに、事業を拡充していきます。特に、ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進については、養成講座の実施とあわせて安全に話し合える場、支えあいの場、学びの場として定例会（きらピア）をベースに活動を支援していきます。
1	3	② 精神障害者の早期退院と退院後支援【新規】 ●受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行や定着を促進するため、精神障害者や精神科病院、相談支援事業者等に対して、地域移行に向けた普及啓発を強化します。 ●生活の受け皿となるグループホームの整備や一人暮らしを支えるための訪問系サービス、自立生活援助等の提供体制の充実を図ります。 ●精神疾患の疑われる未治療者等が必要な支援を受けられるように、訪問支援（アウトリーチ）の充実を図ります。 ●退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備します。	健康政策課 障害福祉課	【健康政策課】 精神保健福祉士による措置入院者の退院後支援実施者数 9人 【障害福祉課】 障害者地域活動支援室（支援センターきらきら）において、地域移行・地域定着の促進の取組（精神科病院等への働きかけ）を実施しています。グループホームの整備誘導に努めました。	△ 【健康政策課】 精神保健福祉法による措置入院者が退院後に地域生活へ円滑に移行できるよう、医療機関をはじめとする関係機関と区が連携して医療や福祉といった様々なサービスを適切に提供しながら支援していくため、区の健康支援センターに医療と福祉双方の専門職である精神保健福祉士を配置します。精神保健福祉士は区内3か所の健康支援センターを巡回して勤務し、各地域において退院後支援に取り組みます。 【障害福祉課】 引き続き地域移行・地域定着の促進の取組を実施するとともに、グループホームや宿泊体験を提供できる場の整備誘導に努めます。 また、北区に住所地のある入院患者が多い病院への訪問調査を実施する等、地域移行支援につながるような関わりを持つよう取り組みます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	① 障害福祉サービスの充実 ●障害者の地域における自立生活を支えるため、必要とする訪問系サービス等の提供を受けられるよう環境の充実を図ります。 ●事業者の量の確保とともに質の向上に取り組みます。また、利用者のサービス選択のための情報提供等を目的とした、福祉サービス第三者評価制度の周知に努めます。 ●東京都の指定事務受託法人制度を活用し、事業者に対する実地指導の充実を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害福祉サービス事業所の整備誘導に努め、サービス必要量の確保を図りました。 ・事業者との連携強化及びサービスの質の向上を図るため、定期的に研修会を開催しています。 ・指導検査体制の一層の充実と強化を図るため、実地指導が特に必要と思われる事業所に対して、東京都の指定事務受託法人制度を活用しました。 ※指導検査 10件（うち、指定事務受託法人への委託7件）	△ 【障害福祉課】 ・引き続き各種サービスの充実を図り、障害者とその家族を支える基盤整備を進めていきます。 ・福祉サービス第三者評価制度の周知に努めます。
2	1	② 地域生活支援事業の実施・充実 ●北区における障害者を取り巻く環境の変化に適切に対応し、一人ひとりの障害特性やニーズに応じたサービスを提供するため、地域の実情に応じた柔軟な地域生活支援事業を実施します。 ●地域におけるサービス基盤の整備状況等を踏まえ、必要なサービスを必要に応じて利用できるよう、事業者の確保等地域生活支援事業の実施体制の充実を促進します。 ●東京都の地域生活支援事業と整合性を図りながら、障害福祉サービスと組み合わせて効果的な利用ができる制度とします。	障害福祉課	【障害福祉課】 ①移動支援事業 個別給付型 延利用者数 5,325人 車両移送型 延利用者数 311人 ②訪問入浴 総利用回数 1,493回 実利用人数 40人 ③日中一時支援事業 延利用人数 369人 延利用時間 6,166時間	△ 【障害福祉課】 引き続き各事業の実施体制の充実を図ります。
2	1	③ 通所施設の充実 ●特別支援学校の卒業生や在宅の障害者の多様なニーズに応えるため、区内施設と連携を強化し、地域における生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援施設等の充実を図ります。 ●区立通所施設について、利用者の状況に配慮しながら、障害者総合支援法に基づくサービスの提供を円滑に行えるように取り組みます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 ・区内就労支援施設（就労移行支援、就労継続支援A型、B型事業所）連絡研修会を実施し、情報共有や意見交換を行うなど連携を図っています。 （令和5年度は関係者から検討すべき課題の提案がなかったため非開催） 【障害者福祉センター】 区立の通所施設（指定管理施設含む）において、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを引き続き実施しました。	△ 【障害福祉課】 引き続き連絡研修会を開催し、就労支援施設との連携強化を図ります。 【障害者福祉センター】 引き続きサービスの充実に努めていきます。
2	1	④ ショートステイ事業の充実 ●区内施設と連携を強化し、ショートステイや緊急一時保護等の事業の充実を図ります。 ●医療的ケア児・者や行動障害を有する障害児・者に対して、専門的な対応を行うことができる短期入所事業所の整備を誘導します。 ●精神障害者を対象とする短期入所事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・短期入所事業 支給決定者数 646人（令和5年4月1日） 延利用人数 2794人 延利用日数 16,646日 ・令和4年10月に「ショートステイ ファースト シーン夢くらぶ 尾久」が開設。障害児の受け入れ対応を行います。	△ 【障害福祉課】 ・支給決定者数 662人（令和6年4月1日） ・短期入所事業所の整備誘導に努めるとともに、緊急一時保護事業の充実を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	⑤ 区独自施策の実施 ●心身障害者福祉手当、福祉タクシー券及びガソリン券等の支給の継続に当たって、障害者一人ひとりの状況等を踏まえ、支給対象者、支給金額の見直しを進めるとともに、将来のあり方を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・心身障害者福祉手当 対象者数 6,493人 平成29年7月から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対して支給。 ・福祉タクシー券 対象者数 4,132人 ・ガソリン券 対象者数 669人 (対象者数は、令和6年4月1日現在)	△ 【障害福祉課】 今後も引き続き実施していきます。
2	1	⑥ 国、東京都への要望 ●障害福祉サービス・地域生活支援事業・障害児通所支援事業・相談支援事業等の充実について国、東京都へ要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 国・東京都に対し、障害者グループホーム整備用地の確保に対する支援や、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所への支援等についての要望を行いました。	△ 【障害福祉課】 今後も引き続き必要な要望を行います。
2	1	⑦ 福祉人材の確保・定着【新規】 ●福祉人材の確保・定着のため、処遇改善のさらなる充実を国、東京都に要望します。 ●事業者の福祉人材の確保・定着のための支援について、検討します。 ●東京都が実施する福祉人材の確保・定着・育成等の事業（障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業、代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業等）の周知を行います。	障害福祉課	【障害福祉課】 国・東京都に対し、福祉人材の確保、育成及び処遇改善のための財源の確保等について要望を行いました。 「ららたきのがわ」の医療的ケアを要する利用者に対応する看護職員確保のため、区の独自事業の補助金を支給しました。	△ 【障害福祉課】 ・福祉人材の確保については、広域又は東京都全域での対応が必要なため、今後も引き続き必要な要望等を行っていきます。 ・東京都と連携し、福祉人材の確保対策の周知を行います。
2	1	⑧ 医療的ケアを必要とする人の通所施設の利用 ●区立生活介護施設で医療的ケアを伴う支援を実施するため、マニュアル等の整備や看護職員の配置等体制を整備していきます。 ●医療的ケアを実施する事業所の連携を強化するため、事業者連絡会を開催します。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 「東京都北区立障害者通所施設医療的ケア実施要綱」に基づき、各事業所ごとにマニュアルを作成し実態に応じて見直しを実施しました。	△ 【障害者福祉センター】 引き続きサービスの充実に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	<p>⑨ 移動支援事業の実施・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者が日常生活、社会生活を営むうえで必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加を支援するため、移動支援事業を実施・充実します。 ●障害者の生活実態を考慮した移動支援事業のあり方を検討します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>支給決定者数 725人 延利用時間数 53,371時間/月 登録事業者数 292事業者 (令和6年3月末現在)</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】 引き続き移動が困難な障害者及び障害児の外出のための支援を実施します。</p>
2	2	<p>① サービス提供に係る人材養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉サービスの提供に係る人材の養成及び資質の向上に向けた取組を東京都と連携して推進します。 ●人材育成のための研修会を開催し、サービスの質の向上に努めます。 ●東京都に対し、手話通訳者及び要約筆記者の養成研修の実施及び充実を要望します。 ●手話講習会において、初級、中級、通訳者養成コースを実施し、手話通訳者及びボランティアを育成します。 	障害福祉課 障害者福祉センター	<p>【障害福祉課】</p> <p>障害福祉サービス事業者研修会を開催し、人材育成及びサービスの質の向上に努めました。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>手話講習会では①ボランティア養成コース（初級・中級）②手話通訳者養成コース（基礎・応用）の各コース昼と夜のクラスを設けています。令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策で定員を従来より削減して実施しました。令和5年度末の北区手話通訳者の試験に合格した方は2名です。</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】 基幹相談支援センターを中心に、人材育成のための研修会等を開催します。</p> <p>【障害者福祉センター】 手話講習会に関しては感染防止対策を徹底し、基礎・応用のクラス、初級・中級のクラスを開講します。令和6年度は受講人数を増やし、今後は従来定員での開催を目指します。コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスク着用等は継続します。</p>
2	2	<p>② サービス管理責任者等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京都に対し、障害者総合支援法に基づくサービス提供体制を確保するため、必要量に応じたサービス管理責任者等の養成を要望します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>東京都によるサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者を対象とした研修が実施されました。</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】 東京都に対し、引き続きサービス管理責任者等を対象とした研修の実施を要望していきます。</p>
2	2	<p>③ 相談支援専門員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談支援専門員の量的拡大、質的向上を図るため、基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員の研修会等を定期的に開催します。 ●北区自立支援協議会と連携し、ネットワークの構築に取り組みます。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業者連絡会 4回開催 ・障害福祉サービス事業者研修会 2回開催 	<p>○</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会を定期的に開催し、相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、相談支援事業所のニーズに合ったスキルアップのための研修等を実施し、区全体の相談機能の充実を図ります。 ・東京都と連携し、相談支援従事者現任研修受講者へ、協議会等への参加を通して、地域の実情や課題を知る機会を提供します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	④ ボランティア活動・NPO活動への支援 ●NPO・ボランティアぶらざをボランティア活動の拠点に位置づけ、区内のNPO団体や福祉ボランティア団体等の地域活動を促進します。 ●ボランティア活動の場の拡充のため、区の福祉施設の活用を検討します。 ●手話講習会を充実し、手話のできる人を増やすとともに、ボランティアとしての活動の場を拡大します。 ●総合的な学習の時間等を活用した福祉施設でのボランティア体験学習を推進し、児童・生徒のボランティア活動の機会を拡大します。	地域振興課 障害福祉課 障害者福祉センター	【地域振興課】 ぶらざを拠点に、NPO・ボランティア活動を支援するための情報の共有化や交流の場の提供、専門的な相談・助言・研修の実施、機材・設備の貸出などを行っています。 【障害福祉課】 実績なし 【障害者福祉センター】 ・新型コロナ感染拡大予防を考慮し、障害者作品展として北区HPでの作品展示とセンター内作品展を実施したが、その他のボランティアの活用や交流等の機会を設定出来ませんでした。 ・令和5年度は手話講習会の全てのコースを新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、定員を従来より削減して実施しました。 ※全講座実施。	△ 【地域振興課】 ぶらざを拠点に引き続きNPO・ボランティア活動を全般的に支援していきます。 【障害福祉課】 関係課と連携し、必要な支援に努めます。 【障害者福祉センター】 ・障害者作品展をはじめ、アフターコロナを見据え、イベントや交流事業の実施内容やその他のボランティアの活用・交流等の機会の設定について検討していきます。 ・手話講習会（育成講座）の定員については、コロナ禍前へ段階的に戻して実施します。（令和6年度は、初級、中級各25名）
2	2	⑤ 福祉に係る職員の養成 ●区立及び民間の福祉施設職員の研修を充実します。 ●福祉施設間の職員の相互交流を進め、支援技術の共有化や職員の資質の向上を図ります。 ●福祉体験研修等を通じて、区職員の障害者福祉に対する理解を促進します。	職員課 障害福祉課 障害者福祉センター 社会福祉協議会	【職員課】 ・講義「北区の福祉」 新規採用職員研修として実施 実施回数3回 参加人数136名 ・「福祉体験研修」 新規採用職員研修として実施 実施回数42回 参加人数72人 【障害福祉課】 障害福祉サービス事業者研修会を開催し、人材育成及びサービスの質の向上に努めました。 【障害者福祉センター】 障害者福祉センター生活介護事業の福祉体験研修について、令和5年7月～8月に4名の受け入れを行いました。 【社会福祉協議会】 人材定着化研修を実施し、区内福祉施設従事者の定着化を図り、離職率の減少を目指しています。年間6回実施しました。コミュニケーション研修やハラスメント研修等、幅広い内容で実施しました。	△ 【職員課】 職員研修において、北区の福祉についての講義、福祉体験研修を継続的に実施するとともに、研修内容の見直しを随時行いながら、職員全体の福祉施策に対する理解の促進を図っていきます。 【障害福祉課】 基幹相談支援センターを中心に、人材育成のための研修会等を開催します。 【障害者福祉センター】 障害者福祉センター生活介護事業の福祉体験研修は、職員課からの依頼により、施設内で各種調整を行った上、研修生を受け入れる方向で進めていきます。 【社会福祉協議会】 今後も実施予定です。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	1	① 難病患者に対する支援の充実 ●障害福祉サービスの利用拡大を推進します。 ●関係機関と連携し、難病医療費助成の円滑な実施に取り組みます。 ●難病患者への支援体制の整備を図るため、難病対策地域協議会の設置について検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・区が難病医療費助成の申請受付事務を行いました。 (受理件数) 難病等 4,068件 小児慢性特定疾病 188件 ・障害福祉サービス利用者(14人)	△ 【障害福祉課】 ・障害福祉サービスの利用拡大のための周知に努めます。 ・難病対策地域協議会の設置について、他自治体等の動向を注視するとともに、設置に向けた検討を行います。
3	1	② 機能訓練の推進と社会復帰の支援 ●高次脳機能障害について啓発を図るとともに、高次脳機能障害相談事業・機能訓練事業を充実します。 ●高次脳機能障害の家族会・当事者の会を開催し、家族の孤立や当事者の引きこもりを防ぎます。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 ・中途障害者に対する高次脳機能障害訓練の実施(若年性認知症と診断された方を含む) 令和5年度実績 実人数 11人 延人数690人 ・高次脳機能障害 専門相談・一般相談 令和5年度実績 専門相談 13件 一般相談 352件 ・高次脳機能障害講演会実施 2回 令和5年度実績 参加者 31人 ・高次脳機能障害家族会の実施 令和5年度実績 5回 参加者 27人 ・高次脳機能障害引きこもりの当事者の会実施 令和5年度実績 6回 参加者 15人	○ 【障害者福祉センター】 高次脳機能障害者と若年性認知症者に対する個別・集団プログラムを実施します。 高次脳機能障害専門相談(公認心理師が対応)・一般相談(保健師が対応)を継続します。 ・高次脳機能障害家族会 公認心理師を助言者として開催予定です。 ・高次脳機能障害当事者の会 当事者の引きこもり予防と回復を支援します。 ・高次脳機能障害講演会 雇用主と専門医を講師として、講演会を開催予定です。
3	1	③ 自主・自助グループの活動支援 ●難病や障害に関する自主・自助グループ活動の支援の充実を図ります。 ●障害者の自主・自助グループ活動の育成や家族会・障害者団体等の支援を行い、障害者の地域での自立生活や社会参加を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 障害者の福祉の向上を図る事業を行う家族会や障害者団体等を支援しました。 【障害者福祉センター】 ・趣味の講座修了生による自主グループ(陶芸、藤芸、書道、絵手紙、キーボード)5グループに対して、部屋や道具の貸し出しを行いました。 ・中軽度の知的障害者を対象とし、生きがいづくり事業の一環としてライフアップクラブを全46回実施しました。	△ 【障害福祉課】 引き続き家族会・障害者団体等への必要な支援を行います。 【障害者福祉センター】 ・感染予防に注意して自主グループの支援を行う。各グループ高齢化のため会員が減っており、趣味の講座の卒業生に自主グループを案内します。 ・感染予防に注意してライフアップクラブも週1回開催します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	1	④ 発達障害者に対する支援の充実 ●専門医や保健師等による相談を通じて、早期対応を図るとともに、講演会やペアレントトレーニング等を実施し、障害理解の普及啓発や親への支援を図ります。 ●関係機関と連携し、乳幼児健康診査等で把握した支援を必要とする乳幼児と親への支援を充実します。	保健サービス課 障害福祉課 子ども家庭支援センター	【保健サービス課】 乳幼児健診、子育て相談等で把握した要支援者について、関係機関と連携し支援しています。 内科経過観察来所者 49人 心理経過観察来所者 117人 発達の遅れの児の支援 324人 【障害福祉課】 児童発達支援センター、健康支援センター等の関係機関と連携し、必要な相談支援等を行いました。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでの家族支援・地域支援等事業として実施しました。 ・ペアレントトレーニング 講演会1回、プログラム12回 ・親の会のグループ活動 だるまの会(ダウン症児をもつ親の会)5回 子どもの発達を考える親の会6回 ・地域支援講演会2回 ・地域支援学習会10回 ・発達障害児支援講演会1回	△ 【保健サービス課】 引き続き、乳幼児健康診査および乳幼児経過観察健康診査を充実させていきます。 【障害福祉課】 引き続き関係機関と連携し、必要な支援を行います。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターにおける家族支援・地域支援等事業として、親の会のグループ活動や育児のスキルを学ぶペアレントトレーニング等の学習プログラムによる家族支援を行うとともに、子どもの発達や障害についての理解の促進を図るために、啓発活動や講演会などを開催して地域支援を行っていきます。
3	1	⑤ 医療的ケア児・者への支援の充実 【新規】 ●医療的ケア児・者に対する総合的な支援体制の構築に向けて、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を開催します。 ●医療的ケア児や重症心身障害児を支援する障害児通所支援等の事業所の確保を図ります。 ●訪問看護師によるケアの代替等により、医療的ケア児や重症心身障害児・者の健康の保持と家族の福祉の向上を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・「医療的ケア児・者支援部会」を開催しました。 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、事業所開設を検討している民間事業者に対して、開設前準備経費の補助事業についての案内を行いました。（※ただし、5年度は実績ゼロ） ・重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業実績 重症心身障害児（者） 人数 2人 実施回数 25回 医療的ケア児 人数 16人 実施回数 150回	○ 【障害福祉課】 引き続き医療的ケア児・者への支援の充実に取り組みます。 また、医療的ケア児等が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整する医療的ケア児等コーディネーターを配置します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	① 自立支援医療の実施 ●関係機関と連携し、自立支援医療の円滑な実施に取り組みます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・育成医療 受給者数：17人 給付件数：25件 ・更生医療 受給者数：504人 給付件数：3,646件 ・精神通院医療 申請件数：11,780件	△ 【障害福祉課】 引き続き自立支援医療の円滑な実施に取り組みます。
3	2	② 障害者歯科診療所の運営 ●心身障害のため一般歯科診療所では治療困難な人に、北区障害者口腔保健センターにおいて、歯科治療及び口腔保健指導を引き続き実施します。	健康政策課	【健康政策課】 北区障害者口腔保健センターにおいて、心身障害者のための歯科治療及び口腔保健指導を行いました。 ・歯科治療 1,810人 ・口腔保健指導 866人	△ 【健康政策課】 心身障害のため一般歯科診療所では治療が困難な人に、北区障害者口腔保健センターにおいて、引き続き歯科治療及び口腔保健指導を実施します。
3	2	③ かかりつけ医・歯科医制度の推進 ●障害者が地域で安心して暮らすために、日常の健康管理や診療を行う、かかりつけ医・歯科医制度を推進します。	健康政策課	【健康政策課】 障害の状況や体の状態に応じて、北歯科医師会及び滝野川歯科医師会より「かかりつけ歯科医」を紹介するとともに、この事業に賛同した区内全域の「かかりつけ協力歯科医」が治療を実施しました。また、かかりつけ医等の普及啓発チラシを作成し、区内医療機関で配布・掲示を行いました。	△ 【健康政策課】 引き続き、北歯科医師会及び滝野川歯科医師会において「かかりつけ歯科医」を紹介するとともに、「かかりつけ協力歯科医」により治療を実施します。また、かかりつけ医等の普及啓発について、健診の勧奨についても視点に加えたチラシ作成の検討を行います。
3	2	④ 医療費助成の実施 ●障害者の医療費の負担軽減のため、心身障害者医療費助成制度を継続していきます。	障害福祉課	【障害福祉課】 受給者証交付対象者数：3,011人	△ 【障害福祉課】 心身障害者医療費助成制度を継続して実施します。
3	2	⑤ 精神障害者の救急医療体制の確保 ●救急医療が必要な精神障害者に対応できる医療体制が有効に機能するように東京都へ要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 精神科救急医療体制については、必要に応じて、東京都へ要望しています。	△ 【障害福祉課】 精神科救急医療体制の整備について、東京都へ必要な要望を行います。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	3	① 精神保健相談の充実 ●専門医や保健師等による精神保健相談を通じて、精神疾患の早期発見や指導・助言を行うとともに、医療機関との連携を強化します。	健康政策課	【健康政策課】 ・専門医による相談（精神保健相談事業） 相談回数 37回 相談延べ人数 80人 ・保健師による相談・指導 家庭訪問 939件 所内相談 1105件 電話や文書による相談 3191件 関係機関連絡 4661件 ※注 実績はすべて保健サービス課3健康支援センターの合計	△ 【健康政策課】 こころの健康の保持増進には予防に加え、早期発見・早期対応が最も重要です。気軽に専門家へ相談できる窓口として、また本人だけでなく家族や関係者が相談できる窓口として、継続実施していきます。
3	3	② アルコール関連問題相談の実施 【新規】 ●アルコールや薬物等の依存症からの回復を図るため、専門医による個別相談を実施します。	健康政策課	【健康政策課】 アルコール関連問題相談事業の実施 相談回数 12回 相談延べ人数 25人	△ 【健康政策課】 引き続きアルコール関連問題事業については、ゲーム・ギャンブルなどの多岐にわたる依存についても専門医の相談事業を継続します。
3	3	③ 中途障害の予防と普及・啓発 ●中途障害の予防を図るため、中途障害の原因となる疾病等に関する知識の普及・啓発に努めます。	健康政策課	【健康政策課】 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の早期発見・早期改善を目的として医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導に準じ、生活保護受給者を対象に健康増進健診及び保健指導を実施しました。 生活習慣病予防に関する保健師相談件数 14件	△ 【健康政策課】 引き続き、健康増進健診及び保健指導を実施します。
3	3	④ 健康づくり事業の推進 ●ウォーキング大会や健康フェスティバル、食育フェアなどの健康づくり事業を実施し、健康への関心を高め、多様な健康づくりの機会を提供します。 ●障害者の健康づくりの視点から、「北区さくら体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。	健康政策課	【健康政策課】 ・北・水辺ウォーク : 約900人 ・桜ウォーク : 約1,160人 ・健康フェスティバル: 777人 ・食育フェア : 1,058人 ・さくら体操: 北区さくら体操指導員(R6.3時点74名)の講習会を6回(フォロー講習4回、リーダー研修2回)、イベント等派遣を6回実施。)	△ 【健康政策課】 引き続き、健康づくりのきっかけとなる様々な事業に取り組みつつ、今後の事業のあり方について検討していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	3	⑤ 健康相談・健康づくり支援の充実 ●保健師等による健康相談を通じて、正しい健康情報の提供、障害に応じた健康づくりについての助言指導を行います。 ●グループや仲間を取り組む健康づくりを支援します。	健康政策課 保健サービス課	【健康政策課】 令和4年度より北区健康づくりグループ紹介紙、公開講座、公開講座助成を再開しました。 グループ紹介紙 94グループ 公開講座 85グループ 公開講座助成 83グループ 【保健サービス課】 ・家庭訪問や各種相談のなかで、障害者（児）に対しても、健康づくりについての助言指導を行いました。 家庭訪問 延15人 所内相談 延41人 電話相談 延114人	△ 【健康政策課】 引き続き、グループ紹介紙への掲載や公開講座助成を続けていきますが、今後の事業のあり方について関係課と協議していきます。 【保健サービス課】 ・引き続き、家庭訪問や各種相談のなかで、障害者（児）に対しても、健康づくりについての助言指導を実施します。 ・引き続き、グループ紹介紙への掲載や公開講座助成を続けていきますが、今後の事業のあり方について関係課と協議していきます。
3	3	⑥ 通所施設での健康管理の推進 ●障害者の高齢化や重度化に対応するため、通所施設での嘱託医や栄養士等による健康管理及び各個人に適した食生活の充実を図ります。 ●通所施設における健康診断のメニューを充実し、健康診断の結果を日常の健康づくりに活かせるよう支援します。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 ・医療・保健機関等の協力のもとに各科検診（内科・耳鼻科・眼科・歯科・レントゲン検査・検尿検便）や医療、保健相談を実施しました。 ・栄養士による給食（献立）の充実、安全な摂食に向け、利用者別食事の提供及び歯科医による食事指導を実施しました。	△ 【障害者福祉センター】 引き続き関係機関や栄養士等と連携を継続していきます。
3	3	⑦ 障害者・障害児への保健サービスの実施 ●障害者・障害児が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図りながら、適切な保健サービスの実施に努めます。	保健サービス課	【保健サービス課】 乳児訪問や各種電話相談のなかで、障害者（児）に対しても、適切な対応を図りました。 家庭訪問 延15人 所内相談 延41人 電話相談 延114人 関係機関連絡 延202人	△ 【保健サービス課】 引き続き、乳児訪問や各種電話相談等で障害者（児）に対しても適切な対応を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	3	⑧ 区民健康診査の実施 ●脳血管疾患等障害の原因となる生活習慣病の早期発見に取り組むとともに、受診の結果、要指導・要医療の人への事後指導を充実します。	健康政策課	【健康政策課】 特定健康診査受診者数：18,426人 後期高齢者健康診査受診者数：22,547人 健康増進健診受診者数 40～74歳：780人 75歳～：790人 保健指導受診者数：13人 若年健康診査受診者数：748人	△ 【健康政策課】 引き続き健康診査を実施します。
4	1	① 乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査の充実 ●乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査を充実し、乳幼児の健康の保持及び障害の早期発見に努めます。 ●健康診査の結果、助言指導等を必要とする乳幼児と親への相談支援を充実します。 ●関係機関や団体と連携が必要な場合は、適切な相談・指導を受けることができるよう支援します。 ●各健康支援センターにおいて、発達に関する心配や障害のある子どもを持つ親への相談機能を充実します。	保健サービス課	乳幼児健康診査受診者数 3～4か月児健診 2,333人 6か月児健診・9か月児健診 4,455人 1歳6か月児健診内科 2,208人 歯科 2,248人 3歳児健診 2,461人 内科経過観察来所者 49人 心理経過観察来所者 117人 発達の遅れの児の支援 324人	△ 【保健サービス課】 引き続き、乳幼児健康診査および乳幼児経過観察健康診査を充実させていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	<p>② 児童発達支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センターにおいて、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の充実を図るとともに、保育所等訪問支援の実施により、地域の障害児やその家族への支援を行います。 ●児童発達支援センターの機能の充実に向けて、職員の専門性の向上を図ります。 ●教育総合相談センター、保育園、北児童相談所等、各関係機関との連携を強化します。 	<p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【教育総合相談センター】 就学相談の一環として、児童発達支援センターと連携して、保護者向け就学相談説明会を開催し、情報提供を行いました。</p> <p>【保育課】 必要に応じて各関係機関との連携を図りました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数 新規相談：713件 初回相談：398件（延742件） 継続相談：363件 ・療育・さくらんぼ 利用契約数：75人 延べ人数：4,780人 ・保育所等訪問支援事業 契約件数：13件 訪問実績：34回 ・障害児相談支援事業 契約件数：17件 サービス等利用計画作成件数：145件 モニタリング報告書作成件数：113件 ・相談機能の充実、心理職員の専門性の向上を図るために、スーパーバイザーによる研修を行いました。 回数：10回 	<p>△</p> <p>【教育総合相談センター】 学びの場が多様化する中で、就学相談を通じた児童発達支援センターとの連携を図り、相互の事例や相談に関する技能の向上を図っていきます。また、「東京都北区発達障害児支援のための連絡調整会議」への参加を通じ、就学前機関への就学に関する情報提供を行い、相談支援の充実を図っていきます。</p> <p>【保育課】 令和5年度と同様に実施していきます。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでは、18歳未満の子どもの発達や障害に関するさまざまな相談に対応するとともに、地域における中核的な療育施設としての支援を提供していきます。 引き続き、相談機能の充実や教育総合相談センター、各健康支援センター等との連携を図るとともに、研修会及び講演会の企画運営等のサービス提供を進めていきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	<p>③ 児童発達支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センターにおいて、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施し、発達の状況を踏まえ、子ども心を育み、自らがもつ力を生きる力につなげ、充実した生活をおくることができるように支援していきます。 ●児童発達支援事業者と連携しながら質の向上を図ります。 ●発達障害児支援のための連絡調整会議を開催し、早期からの相談・支援、関係機関との連携強化に努めます。 ●児童発達支援事業者と連携し、就学相談や特別支援教育に関する情報提供を充実します。 	<p>教育総合相談センター</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【教育総合相談センター】 児童発達支援事業者との連携において、就学相談との連携の他に「北区の特別支援教育」のリーフレットを配布し、特別支援教育の理解と啓発を図りました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターの実績 ・児童発達支援事業として「療育・さくらんぼ」と「個別専門療育」を実施。未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の習得、自立のために必要な知識及び技能の習得、並びに集団生活への適応を支援するとともに、言語療法や作業療法などの個別の専門療育・特別療育を実施し、発達支援を行いました。 言語療法利用：656人 作業療法利用：611人 特別療育（ムーブメント）：239人 ・令和4年度より東京都北区自立支援協議会専門部会（相談支援部会）に位置付けられたため、連絡調整会議を廃止しました。また、児童発達支援事業者との実務者会議を開催して意見交換等を行い、連携の構築を図りました。 実務者会議：10/5、12/15</p>	<p>○</p> <p>【教育総合相談センター】 今後も継続して、児童発達支援事業に係る機関と就学相談やリーフレット「北区の特別支援教育」の配布を行い、特別支援教育に関する情報提供を進めていきます。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターは、令和6年4月からの医療型児童発達支援事業との一元化により、理学療法と肢体不自由児の受入れが行える施設となりました。今後においても、さらなる通所支援（療育）の充実を図り、区内の児童発達支援事業所との連携やネットワークの構築・強化等に取り組んでいきます。 引き続き、相談機能の充実や教育総合相談センター、各健康支援センター等との連携を図るとともに、研修会及び講演会の企画運営等のサービスの提供も進めていきます。</p>
4	1	<p>④ 児童発達支援事業所の整備 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学児に対して、集団生活への適応等の発達を促す支援を行う児童発達支援事業の提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備を誘導します。 	<p>障害福祉課</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、事業所開設を検討している民間事業者に対して、開設前準備経費の補助事業についての案内を行いました。（※ただし、5年度は実績ゼロ） ・在宅の重症心身障害児の適切な療育環境の確保を図るため、東京都重症心身障害児（者）通所事業所の指定を受けた事業者に対して運営費の一部を補助し、安定的な運営の支援を行いました。 ・令和5年4月に「はれのね にこ 赤羽志茂教室」が開設 ・令和5年7月に「LITALICOジュニア浮間舟渡教室」が開設 ・令和6年1月に「ロディ・ジョブサキッズ&U18 赤羽教室」が開設 	<p>△</p> <p>【障害福祉課】 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	⑤ 保育園の障害児受け入れ体制の整備 ●中程度の障害児から重度の障害児の受け入れ体制を整備・拡充します。 ●保育園の職員研修の充実、設備等の保育環境の整備に努めるとともに、医療機関等との連携強化を図ります。 ●保育園における医療的ケア児の受け入れについて検討を行います。	保育課	【保育課】 公・私立保育園で特別支援児保育を行いました。また、保育内容の充実を図るため、職員に対する特別支援児研修を実施しました。特別支援児部会で医療的ケア児受け入れ手法や課題について研究を行い、医療的ケア実施園による受け入れを開始しました。 令和5年度実績 特別支援児 276名 研修 4回実施	○ 【保育課】 特別支援児保育、職員研修について令和5年度と同様に実施していきます。医療的ケア児については、令和5年度と同様に委託契約により在園児に対する対応を実施します。令和5年度から開始した医療的ケア実施園による受け入れは令和6年度も継続して実施していきます。
4	1	⑥ 幼稚園の障害児受け入れの支援 ●区立幼稚園及び私立幼稚園の障害児の受け入れを支援するため、児童発達支援センター、各健康支援センター等との相談連携・協力体制を強化します。	保健サービス課 学校支援課 子ども家庭支援センター	【保健サービス課】 関係機関からの相談、要望等があった場合、健診、訪問、相談等によりフォローし、結果をフィードバックしています。 【学校支援課】 平成29年度から、区立幼稚園3園及び区立認定こども園1園（幼稚園枠）にて、特別支援対象児の定員枠を外して募集を行いました。特別支援対象児に対し入園指導委員会を開催し、審査したのち非常勤職員（特別支援補助員）を3：1で配置しました。（多動等には1：1） R5年度実績 合計 26名在籍 内訳 幼稚園 4歳児：在籍 7名 5歳児：在籍 12名 こども園 4歳児：在籍 4名 5歳児：在籍 3名 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターの私立幼稚園定期訪問事業の実績 ・私立幼稚園に専門相談員（臨床心理士等）を派遣し、課題等のある園児への指導・助言を幼稚園教諭に対して行うことで、発達や障害のある児童への幼児教育の向上につなげていきました。 ・派遣回数：14園延べ65回 ・対象児童数：延べ232人	△ 【保健サービス課】 関係機関からの相談、要望等があった場合、健診、訪問、相談等によりフォローし、結果をフィードバックしていきます。 【学校支援課】 引き続き受け入れを行っていきます。令和6年度末をもって全区立幼稚園が休園等になり、新たな区立認定こども園1園を開園する予定のため、令和7年度から区立認定こども園2園（幼稚園枠）で実施していきます。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでの私立幼稚園定期訪問事業として、引き続き臨床心理士等の専門相談員を訪問を希望する幼稚園に対して訪問し、指導・助言を充実させていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	⑦ 巡回指導員派遣事業の実施 ●保育園・私立幼稚園に障害児に関する心理・言語発達の専門知識を有する専門員（臨床心理士等）を派遣し、職員に対して集団活動等に関する指導助言を行うことにより、障害のある児童の保育・幼児教育向上を図ります。	保育課 子ども家庭支援センター	【保育課】 特別な配慮を必要とする児童の保育に携わる保育士に対し適切な指導助言を行うため、公・私立保育園等に対し、46名の巡回指導員の派遣を年間延べ838回行いました。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでは、障害福祉サービスに基づき保育所等訪問支援事業を行っています。保育士や臨床心理士、作業療法士、言語療法士等の専門職員が保育園等を訪問し、対象児童に対して集団生活への適応力を高めるための直接支援や、担任職員や保護者に助言を行いました。 ・契約件数：13件 ・訪問実績：34回	△ 【保育課】 令和5年度と同様に実施していきます。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターにおける私立幼稚園への巡回指導員派遣については、保育所等訪問支援事業とともに、必要とする幼稚園や保育園に訪問して指導・助言を行うことで、障害のある児童の保育・幼児教育の向上を図っていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
4	2	<p>① 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行うなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育の質的な充実を図ります。 ●知的障害特別支援学級では、将来、地域社会の中で自立した生活を送れるよう、必要な知識や生活習慣を養い、考える力や豊かな心を育てるための指導を行います。 ●自閉症・情緒障害特別支援学級では、自閉症や情緒障害の特性により学習や生活に課題がある児童・生徒に対して、適切に自己表現する力や行動の調整力、コミュニケーション力を育てるための指導を行います。 ●小・中学校の通常の学級に在籍する発達に課題のある児童・生徒を対象に、巡回指導教員が巡回し、学習又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行います。 ●小・中学校に特別支援教育コーディネーターを置き、校内委員会等を整備して、学校全体で障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに対応します。 ●障害のある児童・生徒一人ひとりの成長・発達をさらに支援していくために、その特性に合わせ、介助員の配置や学校設備の改修、車いす用階段昇降車を設置するなどの教育環境の整備と合理的配慮を推進するとともに、適切な指導や支援に努めます。 	教育総合相談センター	<p>【教育総合相談センター】 （特別支援学級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月に都の北学園に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するための準備を行いました。 （特別支援教室） ・小学校特別支援教室巡回指導対象児童数670人（R5.5.1付）※小学校全校34校（拠点校10校・巡回校24校）実施。 ・中学校特別支援教室巡回指導対象児童数147人（R5.5.1付）※中学校全校12校（拠点校3校・巡回校9校）実施。 （特別支援教育コーディネーター） ・各小中学校に特別支援教育コーディネーターをおき、研修会を開催し、特別支援学校6校の特別支援教育コーディネーターとの連携を図り、区の特別支援教育の取り組み等の情報提供や指導方法の検討などの内容で実施。特別支援教育コーディネーター研修・年間6回実施。 （介助員事業） ・肢体不自由等の児童・生徒への介助員配置 総計7人（小学校5人、中学校2人） ・障害や発達に課題のある児童・生徒への合理的配慮の取り組みについて理解・啓発を行い、教育環境の整備や合理的配慮を推進した。 （医療的ケア） 医療的ケア児支援法に基づき、小学校1校において、医療的ケアを行った。 	△	<p>【教育総合相談センター】</p> <p>児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行う等、特別支援教育の質的な充実を図っていくうえで、第四次北区特別支援教育推進計画を推進していきます。</p>
4	2	<p>② 教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級教員の計画的・継続的な研修や研究を充実し、専門性の向上を図ります。 ●医療、心理等外部の専門家や専門機関との連携を図り、専門的支援体制を充実します。 	教育総合相談センター	<p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的障害学級専門研修（18回） 言語障害・難聴学級専門研修（18回） 自閉症・情緒障害学級専門研修（2回） 特別支援教室巡回指導専門研修（19回） 	△	<p>【教育総合相談センター】</p> <p>継続的に、教職員を対象に特別支援教育研修を行い、特別支援学級教員の資質向上に向けた研究授業や研修会に参加しやすい体制を整えていきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	<p>③ つながりを大切にした教育体制の充実</p> <p>●障害のある子どもが、乳幼児期から学校卒業後まで、地域と密接な関係を継続的に保ちながら、地域社会の一員として主体的に生きていくことができるよう、保育園、幼稚園、学校、児童発達支援センター、各健康支援センター等との連携を強化し、つながりを大切にした教育体制の充実を図ります。</p> <p>●就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進めます。</p> <p>●学校ファミリーを基盤として、サブファミリーごとに幼稚園・小学校・中学校で研究授業、授業交流、交流事業等に取り組んでいきます。</p>	<p>保健サービス課</p> <p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【保健サービス課】 障害のある子どもが適切な配慮のもとに教育が受けられるよう、教育現場等との連携機関として情報提供や助言に努めています。</p> <p>【教育総合相談センター】 「就学支援ファイル」や「就学支援シート」の活用を通じて、就学前機関からの児童に関する情報の提供を受け、幼児期から学齢期への移行支援として取り組んでいます。 ・「就学支援ファイル」（転学相談票を含む）の作成 380件 ・「就学支援シート」の回収率 339/2,800件（12.1%）</p> <p>【保育課】 就学支援シートについては、保護者からの依頼に答え子どもの姿や必要な援助の内容を記入することで、就学相談（教育委員会）へ繋げていきました。また、必要に応じて各関係機関との連携を図りました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでの総合相談や児童発達支援事業を通じて、就学相談や特別支援教育に関する情報を相談者である保護者等に伝え、ライフステージを見据えた相談を進めています。 就学支援説明会：4/27実施 就学座談会：6/28実施</p>	<p>△</p> <p>【保健サービス課】 引き続き、連携機関としての役割を果たしていきます。</p> <p>【教育総合相談センター】 ・ライフステージを見据えた就学相談のあり方と理解・協力を通じ、就学前機関との連携を強化していきます。 ・「就学支援シート」の作成及び活用について就学前機関との連携を図り、学校への情報提供と指導への活用につなげていきます。</p> <p>【保育課】 令和5年度と同様に実施していきます。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでは、今後も教育総合相談センターと連携しながら、北区の特別支援教育に関する知識や情報の提供、研修等を実施していきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	<p>④ 放課後活動の充実</p> <p>●小学校に通う障害のある児童を学童クラブや放課後子ども総合プランで受け入れに努めていきます。</p> <p>●学童クラブに障害児保育に関する心理・言語発達の専門知識を有する専門員（臨床心理士）を派遣し、職員に対して集団活動等に関する指導助言を行うことにより、障害のある児童の育成の向上を図ります。</p>	子どもわくわく課	<p>【子どもわくわく課】</p> <p>・放課後子ども総合プランにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童の受入を行いました。</p> <p>・学童クラブにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童の受入を行いました。</p> <p>令和5年度実績 障害者手帳等を所持する児童の受入：19名 特別支援学級の児童の受入：48名 （内手帳所持者：11名）</p> <p>・学童クラブに専門知識を有する巡回指導員を派遣し、障害のある児童の受入を支援しました。</p> <p>令和5年度実績： 巡回指導員（専門員） 17名委嘱 派遣実績 391回</p>	<p>△</p> <p>【子どもわくわく課】</p> <p>・放課後子ども総合プランにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童、特別支援学校に在籍する副籍児童の受入を行います。</p> <p>・学童クラブにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童の受入を行います。</p> <p>令和6年4月現在 障害者手帳等を所持する児童の受入：28名 特別支援学級の児童の受入：54名 （内手帳所持者：18名）</p> <p>・学童クラブに専門知識を有する巡回指導員を派遣し、障害のある児童の受入を支援します。</p> <p>令和6年4月現在 巡回指導員（専門員）16名委嘱 派遣予定回数 356回</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
4	2	<p>⑤ 放課後等デイサービスの整備</p> <p>●放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進する放課後等デイサービスの提供体制の充実を図ります。</p> <p>●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を誘導します。</p>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、事業所開設を検討している民間事業者に対して、開設前準備経費の補助事業についての案内を行いました。（※ただし、5年度は実績ゼロ） 在宅の重症心身障害児の適切な療育環境の確保を図るため、東京都重症心身障害児（者）通所事業所の指定を受けた事業者に対して運営費の一部を補助し、安定的な運営の支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月に「放課後等デイサービス MIXED JUICE」が開設 令和5年7月に「LITALICOジュニア浮間舟渡教室」が開設 令和6年1月に「ロディ・ジョブサキッズ&U18 赤羽教室」が開設 令和6年1月に「ワッツアップ」が開設 <ul style="list-style-type: none"> 支給決定者数 563人（令和5年4月1日現在） 延利用者数 6,282人 	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
1	1	<p>① 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型）を実施・誘導し、通所施設等における福祉的就労から一般就労への移行を支援します。 ●障害の程度や状況に応じた就労支援として、一般就労が困難な人のための福祉的就労の場となる就労継続支援事業（B型）の整備・充実に努めます。 ●通所施設を利用している就労意欲のある障害者に、一人ひとりの障害の程度や年齢を考慮した就労支援を行います。 ●一般就労へ移行した人に就労定着支援事業を実施し、就労に伴う生活面等の課題に対応するための支援を行います。 ●就労支援センター北の充実や障害者の就労支援のための関係機関とのネットワークの強化等、多様な就労支援体制の充実に努めます。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの実利用者数（1月当たり） 就労移行支援 151人 就労継続支援（A型）57人 就労継続支援（B型）610人 就労定着支援 79人 ・福祉施設から一般就労へ移行した人数 72人 ・障害者の就労意欲に応える体制づくりの推進や、事業者間の連携の更なる促進を図るため、自立支援協議会専門部会「就労支援部会」を3回開催しました。 ・重度障害者等就労支援事業 令和5年度利用者2名 ・重度障害者大学等修学支援費補助事業 令和5年度利用者1名 	○	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各サービスの提供体制を整備するとともに、福祉施設から一般就労への移行を支援します。 ・就労支援部会や就労支援施設連絡研修会を開催し、関係機関との連携強化や情報共有を図ります。 ・重度障害者の就労及び修学を支援するため、通勤や大学通学支援などについて一部補助を行います。
1	1	<p>② 就労支援センター北の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就労支援センター北において、一般就労の拡大のための情報提供、相談機能を充実します。 ●障害者が安心して働き続けられるよう、就労前の生活支援及び訓練の場の提供、就労後の職場定着支援等の就労支援機能を拡充し、就労面と生活面の支援を一体的に行います。 ●就労支援センター北と各通所施設等との連携を強化し、福祉的就労から一般就労への移行及び就労の定着を支援します。 ●就労支援センター北と東京都、東京障害者職業センター及び公共職業安定所（ハローワーク）との連携を進めます。 ●ハローワークと共催で、「障害者就労支援フェア」を開催し、企業の取組や働いている障害者を紹介することで、企業の障害者雇用への意欲向上を図るとともに、相談会を行い、障害者の就労を支援します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労支援センター北 ドリームヴィ（主に身体・知的障害者対象） ・登録者数：991人 ・就労実績：28人 ・相談件数： 就労支援1,608件、生活支援526件 ・地域開拓促進コーディネーターを1名配置 ○就労支援センター北 わくわくかん（主に精神障害者対象） ・登録者数：1,326人 ・就労実績：57人 ・相談件数： 就労支援3,166件、生活支援1,608件 ○北区障害者就労支援フェア 障害者の一般就労・雇用の促進を図るため、障害者やその家族、企業担当者、施設職員などを対象に、ハローワーク王子との共催により、講演会、相談コーナー及び企業面接会を実施しました。 	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き就労支援センター北を通じて、障害者の福祉的就労から一般就労への移行支援、就職後の職場定着支援に力を入れていきます。 ・今後もハローワークと連携の上、「障害者就労支援フェア」を開催し、企業の障害者雇用への意欲向上や障害者の就労支援に努めます。 ・就労支援部会や就労支援施設連絡研修会を開催し、関係機関との連携強化や情報共有を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
1	1	<p>③ 区における障害者雇用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地方公共団体における障害者雇用の法定雇用率2.6%の充足を維持するとともに、障害を有する職員の活躍を推進していくための計画を策定し、全庁で取り組みます。 ●新たに設置される公共施設を中心に、障害者就労施設等が出店（作品販売・喫茶等）できる場の確保、清掃業務等への障害者就労施設等への発注の促進を図ります。 	職員課 障害福祉課	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用率 法定雇用率2.6%を維持するとともに、特別区における目標雇用率3.0%の達成に留意し、職域、就労環境、雇用形態等の整備に努めました。 ・障害のある職員の活躍を推進する計画 令和3年2月に策定した北区障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催した。また、東京労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を5名の職員が受講しました。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、障害者就労施設等からの物品等の発注に努めました。 ・障害者就労支援施設等の自主製品の合同販売会「ふれあいマルシェ」を、従来通りの区役所内開催に加え、新たに屋外開催し、より多くの障害者就労支援施設の取組の周知を図りました。 ・イトーヨーカドー赤羽店において、「ふれあいマルシェ」を試験的に開催しました。 	△	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用率 引き続き法定雇用率を充足するとともに、特別区における目標雇用率3.0%の達成に向けて、職域、就労環境、雇用形態等の整備に努めます。 ・障害がある職員の活躍を推進する計画 計画を積極的に推進していくため、障害がある職員をメンバーに加えた作業部会を設置し、取組み内容について検討していきます。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいマルシェのより効果的な開催方法・場所について検討を行うとともに、関係機関と連携し、障害者就労施設等からの物品等の発注に努めます。
1	1	<p>④ 民間企業等における実習及び障害者雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークと連携し、民間企業に対する障害者雇用の普及・啓発を推進し、障害者の雇用を促進します。 ●障害者が就労経験を積む機会を提供するため、民間企業や区役所における職場体験実習を実施します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区障害者就労支援フェアを開催し、障害者の一般就労・雇用の促進を図るため、ハローワーク王子との共催により、講演会、相談コーナー及び企業面接会を実施しました。 ・福祉施設から一般就労へ移行した人数72人 	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>今後も引き続き障害者の雇用を促進する取組みを行います。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	⑤ 就労支援施策の充実に関する国、東京都への要望 ●国、東京都に対し、障害者法定雇用率の達成に関する企業への指導、職業リハビリテーションの充実等、就労支援施策の充実について要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 改正障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、企業の意識向上に向けた普及啓発を要望しています。	△ 【障害福祉課】 就労支援施策に関する国、東京都の動向を注視し、必要に応じて要望を挙げていきます。
1	2	① 民間の通所施設の運営体制の支援 ●民間の通所施設間の連携・交流を促進することにより、施設の運営体制の充実を図り、特色ある施設づくりを進めます。 ●受注における通所施設間の情報交換や共同受注等の連携を促進して、工賃水準の向上への取組を支援します。 ●通所施設の活動や自主生産作品の魅力を周知・広報するとともに、工賃向上を図るため、合同販売会「ふれあいマルシェ」を引き続き開催します。また、販売場所の拡大に努めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 障害者就労支援施設の活動やそこで作られた魅力ある自主製品を広く発信するため、自主製品合同販売会（ふれあいマルシェ）を夏・冬（区役所内開催）及び障害者就労支援フェアの開催に合わせて（北とびあ前の屋外開催）年3回開催しました。また、販売機会の拡充のため、区役所内での定期販売を企画、希望する事業者による定期販売を開始しました。また、イトーヨーカドー赤羽店において、「ふれあいマルシェ」を試験的に開催しました。 【障害者福祉センター】 区内作業所ネットワークによる福祉作業所の紹介や施設間の連携、自主生産品の紹介などをホームページを活用した発信を行い、福祉作業所の受注機会の向上や工賃の向上支援を行いました。また、引き続き東京都共同受注窓口への登録を行いました。	△ 【障害福祉課】 障害者週間（12月3日～12月9日）等のイベントに合わせて開催し、就労支援施設等で作られた自主製品に対する理解促進と販売機会の提供に努めます。 【障害者福祉センター】 引き続き、福祉作業所の受注機会の向上や工賃の向上に資する支援を行うとともに、東京都共同受注窓口への登録を行います。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	2	② 通所施設等の環境改善 ●区立及び民間の通所施設等の環境改善を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 民間事業者への整備誘導に努めるとともに、通所施設等の立上げの相談があった際には、都の整備費補助事業の案内や設備基準等の情報提供、相談支援を丁寧に行っています。 【障害者福祉センター】 機能維持に係る修繕や改修工事を順次行い、施設の環境維持改善に努めました。	△ 【障害福祉課】 引き続き適切な支援を行うとともに、民間事業者の誘致に努めていきます。 【障害者福祉センター】 引き続き、必要な修繕や改修工事を順次進めていきます。
1	2	③ 「東京都北区障害者優先調達推進方針」の推進 ●障害者就労施設等からの物品等の調達方針「東京都北区障害者優先調達推進方針」を作成するとともに、幅広い物品の発注を促進し、調達実績の向上を図ります。	契約管財課 障害福祉課 障害者福祉センター	【契約管財課】 契約状況や業者（事業所）に関する問い合わせ等に適切に対応しました。 【障害福祉課】 「東京都北区障害者優先調達推進方針」を策定するとともに、幅広い物品の発注促進に努め、件数・金額共にほぼ前年と同等の実績を実現しました。 受注件数 27件（4年度29件） 発注金額 42,552,768円（4年度40,926,823円） 【障害者福祉センター】 障害者福祉センターの日常清掃業務を委託しました。	△ 【契約管財課】 契約状況や業者（事業所）に関する問い合わせ等に適切に対応していきます。 【障害福祉課】 引き続き「東京都北区障害者優先調達推進方針」を策定し、様々な物品の発注や、新規の受注の拡大を図っていきます。 【障害者福祉センター】 引き続き推進していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	2	④ 高齢者施策と連携した事業の推進 ●高齢者との支え合いや地域共生社会の実現に向けた取組を支援し、地域コミュニティの創出と障害者の社会参加の推進を図ります。 ●高齢障害者の社会参加や就労に関する多様なニーズに対応するため、就労継続支援事業（B型）の充実に努めるとともに、他のサービスや事業に適切につないでいきます。	障害福祉課 高齢福祉課	【障害福祉課】 高齢化が進む桐ヶ丘地域において、社会福祉法人ドリームヴィが、高齢者が気軽に立ち寄れるカフェレストラン「ヴィ長屋」を運営しています（就労継続支援B型）。バランスのよい食事を提供するとともに、ひとり暮らし高齢者等に対する配食サービスを実施しています。 【高齢福祉課】 地域の実情に応じ、ふれあい交流サロンの参加案内などを実施しました。（聴覚障害者も参加できるふれあい交流サロンを2センターで開催）	△ 【障害福祉課】 高齢障害者の社会参加や地域共生社会の実現に向けた取組を引き続き支援・推進していきます。 【高齢福祉課】 引き続き、地域の実情に応じたふれあい交流サロンの開催に取り組みます。
2	1	① 障害者グループホームの整備 ●社会福祉法人やNPO法人等による心身障害者グループホーム・精神障害者グループホームの整備を誘導します。特に身体障害者を対象とするグループホームの確保に努めます。 ●区有地等を活用して、重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者等重度障害者を支えるグループホームの整備を推進します。 ●重度の障害者への常時の支援体制を確保した日中サービス支援型グループホームの整備を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・北区基本計画の計画事業に掲げて整備・誘導を進めています。 ・令和5年7月に「カーサ・デ・アルティステ」（精神・定員4→7名）が定員拡大 ・令和5年10月に「ハーベスト赤羽・清水坂公園2号館」（精神・定員4名）が開設 ・令和5年11月に「グループホームみらい」（知的・定員5名）が開設	△ 【障害福祉課】 ・引き続き区有地、都有地等の活用を含めて、障害者グループホームの整備を検討します。 ・障害者の高齢化に伴う重度化や、地域移行に向けて、計画に基づいた整備を推進します。 ・障害者グループホームの整備を推進するため、民間事業者に対して、施設整備に要する費用の一部補助を行います。
2	1	② 入所施設の整備検討 ●入所施設による支援が必要な人のニーズを踏まえ、区内への社会福祉法人等による入所施設の整備誘導を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・令和6年3月に策定した北区基本計画2024の中で計画事業に位置付けるなど、区内初の入所施設整備に向けた本格的な検討に着手しました。 ・自立支援協議会専門部会「地域生活部会」において、他自治体の施設を現地視察し、施設の立地や運営状況、入所者の状態像等を調査しました。	○ 【障害福祉課】 引き続き、区内初の入所施設整備に向けた本格的な検討を行います。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	③ 地域生活支援拠点等の整備 ●居住支援のための機能を備えた拠点等の整備を行い、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。 ●緊急時の受け入れ対応が行えるよう、相談支援体制や短期入所事業の充実を図ります。 ●グループホーム等における体験の機会・場の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への移行を支援します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・地域における複数の機関が分担して機能（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場の確保、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を担う“面的整備型”による整備に向けて、自立支援協議会で検討を行いました。 ・上記の機能のうち、「①相談」機能について、24時間連絡体制を確保している区内相談支援事業所と連携し、利用ニーズや課題の把握に努めました。	△ 【障害福祉課】 今後も引き続き、グループホームや短期入所等地域の社会資源との協力の確保・連携を図り、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。また、「①相談」機能について、区内相談支援事業所における夜間・休日等の対応状況のモニタリングを実施するとともに、区内初となる入所施設の整備を進める中で、課題の把握に努めていきます。
2	2	① 生活介護施設の整備 【新規】 ●特別支援学校の卒業生や在宅の重度障害者の日中活動の場である生活介護施設を整備・誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・北区基本計画の計画事業に掲げて整備・誘導を進めています。 ・旧桜田学級棟1階に、生活介護施設を整備しました（令和5年4月開設）。 ・民間の就労継続支援B型施設（たいよう事業所）から、生活介護機能を有する多機能型施設への転換を図りました（令和5年4月開設）。 ・民間も含めた生活介護事業所連絡会において、施設運営の課題や欠員状況等、情報交換を実施しました。	△ 【障害福祉課】 重度障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら充実した生活を送ることができるよう、生活介護施設の整備誘導を行い、日中活動の場を拡充に努めます。
2	2	② ショートステイ事業の充実（再掲） ●区内施設と連携を強化し、ショートステイや緊急一時保護等の事業の充実を図ります。 ●医療的ケア児・者や行動障害を有する障害児・者に対して、専門的な対応を行うことができる短期入所事業所の整備を誘導します。 ●精神障害者を対象とする短期入所事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・短期入所事業 支給決定者数 646人（令和6年4月1日） 延利用人数 2794人 延利用日数 16,646日	△ 【障害福祉課】 ・短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保するなど緊急一時保護事業の充実を図ります。 ・特に不足している精神障害者や障害児の短期入所事業所を整備誘導します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	<p>③ 児童発達支援事業所の整備（再掲）【新規】</p> <p>●心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学児に対して、集団生活への適応等の発達を促す支援を行う児童発達支援事業の提供体制の充実を図ります。</p> <p>●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備を誘導します。</p>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、事業所開設を検討している民間事業者に対して、開設前準備経費の補助事業についての案内を行いました。（※ただし、5年度は実績ゼロ） ・在宅の重症心身障害児の適切な療育環境の確保を図るため、東京都重症心身障害児（者）通所事業所の指定を受けた事業者に対して運営費の一部を補助し、安定的な運営の支援を行いました。 <p>・令和5年4月に「はれのね にこ 赤羽志茂教室」が開設</p> <p>・令和5年7月に「LITALICOジュニア浮間舟渡教室」が開設</p> <p>・令和6年1月に「ロディ・ジョブサキッズ&U18赤羽教室」が開設</p>	△

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
2	2	<p>④ 放課後等デイサービスの整備（再掲）</p> <p>●放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進する放課後等デイサービスの提供体制の充実を図ります。</p> <p>●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を誘導します。</p>	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、事業所開設を検討している民間事業者に対して、開設前準備経費の補助事業についての案内を行いました。（※ただし、5年度は実績ゼロ） ・在宅の重症心身障害児の適切な療育環境の確保を図るため、東京都重症心身障害児（者）通所事業所の指定を受けた事業者に対して運営費の一部を補助し、安定的な運営の支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に「放課後等デイサービス MIXED JUICE」が開設 ・令和5年7月に「LITALICOジュニア浮間舟渡教室」が開設 ・令和6年1月に「ロディ・ジョブサキッズ&U18赤羽教室」が開設 ・令和6年1月に「ワッツアップ」が開設 <ul style="list-style-type: none"> ・支給決定者数 563人（令和5年4月1日現在） ・延利用者数 6,282人 	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
2	3	<p>① 障害者の住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者等の住み替えのための支援策について、転居費用助成制度等のPRに努めます。 ●バリアフリーに配慮した整備基準に基づき、区営住宅の建て替えを行います。 ●都営住宅、公社・都市機構住宅等の建設や建て替えに際して、一定戸数の単身用と世帯用の障害者向け住宅を供給するよう要請します。 ●公的住宅だけでなく、民間住宅のバリアフリー化を推進します。 ●福祉関係団体や不動産関係団体等から構成される北区居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進に努めます。 	住宅課	<p>【住宅課】 「転居費用助成事業」の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの表示を見やすく改善 ・障害者世帯等転居費用助成の実績 令和5年度 0件 <p>区営住宅の建て替え 「北区区営住宅等整備基準」（令和3年2月改定）及び「北区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、令和4年度から区営浮間4丁目アパートの建設に着工しています。</p> <p>民間住宅のバリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代住宅建設等助成の実績 令和5年度 新築3件 リフォーム2件 ・住まい改修支援助成の実績 令和5年度 198件 <p>居住支援協議会との連携・民間入居促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会 総会1回 ・障害者等の住宅確保要配慮者のみが入居可能なセーフティネット住宅（専用住宅）の所有者又は賃貸人等に対して、当該住宅の改修工事及び家賃低廉化に要した費用の一部を補助する事業を開始しました。 ・令和5年度専用住宅供給戸数 1戸（都市再生機構） ・令和6年度から、障害者等の住宅確保要配慮者に対し、居住支援法人が入居支援を行う「お部屋探しサポート事業（よりそい型）」を開始しました。 	○	<p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業について、引き続き実施していきます。 ・各事業の積極的なPRに努めていきます。 ・区営住宅建設の際は、バリアフリーに配慮した整備基準及び設計指針に基づき、設計を行っていきます。 ・引き続き障害者等の円滑な入居を促進するため、居住支援協議会を活用し、様々な観点から居住支援の仕組みづくりを検討していきます。
2	3	<p>② 重度身体障害者（児）住宅設備改善費補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅の重度の身体障害者・障害児に、日常生活の便宜を図るため、居住する家屋等の住宅設備の改善に要する費用の補助金を交付します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模住宅改修：3件 ・中規模住宅改修：2件 ・屋内移動設備（本体）：6件 ・屋内移動設備（設置）：3件 	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き、重度の身体障害者（児）の日常生活の便宜を図るため、居住する家屋等の住宅設備の改善に要する費用を補助していきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	1	① 避難行動要支援者名簿の手引きの活用 ●「避難行動要支援者名簿」を用いて避難支援を行う際の参考となるよう、「避難行動要支援者名簿の手引き」（以下、「手引き」という。）を作成、活用します。 ●避難行動要支援者ごとに状態が異なることを踏まえ、手引きを活用し、避難支援を行う際に留意すべき事項を支援者等に対し広く周知します。	地域福祉課	【地域福祉課】 名簿を活用して避難支援をしていただく際の対応について、参考となるよう作成した「北区避難行動要支援者名簿の手引き」（平成29年度作成）について、希望する区民に配布をしました。	△ 【地域福祉課】 引き続き消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織といった避難支援等関係者に対し、啓発活動を行います。
3	1	② 通所施設等における災害時行動マニュアルの整備 ●通所施設等において、災害時行動マニュアルを整備するとともに、地域と連携して防災訓練等を進めます。	障害者福祉センター 子ども家庭支援センター	【障害者福祉センター】 通所施設別にマニュアル策定済み。防災訓練は、通所者と職員を対象とした避難訓練のほか、通所施設全体を対象とした避難訓練を実施しました。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターにおいて、年間2回（6月、1月）火災や地震を想定した避難訓練等を実施。 避難訓練及び消火訓練：6/22実施 AED訓練：10/4実施 避難訓練：1/9実施 令和5年度において、障害児通所施設における新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策の職員行動マニュアルや業務継続計画（BCP）を含めた感染対策指針の作成を行いました。	○ 【障害者福祉センター】 引き続き定期的に防災訓練等を実施していきます。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでは、年2回の避難訓練と年1回のAED訓練を王子消防署の協力のもとに実施しています。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	1	<p>③ 緊急時の情報提供に関する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京消防庁が実施する「緊急ネット通報」（緊急通報送信システム）の周知・普及に努めます。 ●障害者・障害児が緊急時に周囲に支援を求めやすくするための「ヘルプカード」及び「救急医療情報キット」を配付します。 ●一人暮らしの重度身体障害者等に対して、緊急通報システム事業を実施します。 ●区内で発生した「子どもが犯罪被害に遭う恐れのある案件」等について、関係機関と連携をとりながら情報発信します。 	<p>生活安全担当課</p> <p>障害福祉課</p>	<p>【生活安全担当課】</p> <p>区内で発生した「子どもが犯罪被害に遭う恐れのある案件」等については、北区メールマガジン登録者への情報配信だけでなく、小学校・保育園などの施設を所管する部署へもメール等（子ども見守りネットワーク）により情報を提供し、迅速な周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区メールマガジン 不審者情報等の発信：32回 ・子ども見守りネットワーク 不審者情報等の発信：23回 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉のしおり等において、緊急ネット通報の周知を行いました。 ・希望者に対して、ヘルプカード及び救急医療情報キットの配布を行いました。 ・一人暮らし等の重度身体障害者等が家庭内で緊急事態に陥ったとき、事業者の受信センターに通報できるよう、通報装置を貸与しました。 <p>利用者 18人</p>	<p>△</p> <p>【生活安全担当課】</p> <p>福祉作業所等の利用者へも犯罪情報については速やかに提供できることが望ましい。今後もこの体制は継続していきます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き障害者の緊急時の通報等を支援する制度やサービスの利用促進に努めていきます。</p>
3	1	<p>④ 「大規模水害を想定した避難行動支援計画」の策定【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の区民への普及を図るとともに、大規模水害時の要配慮者等の避難に対する支援計画をまとめます。 	<p>防災・危機管理課</p>	<p>【防災・危機管理課】</p> <p>令和4年12月に「北区大規模水害避難行動支援計画」を策定しました。</p>	<p>○</p> <p>【防災・危機管理課】</p> <p>計画に基づき、個別避難計画作成並びに避難確保計画の策定支援を行ってまいります。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	<p>① 避難行動要支援者名簿の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時に支援を必要とする障害者について、本人の同意に基づいた「避難行動要支援者名簿」を作成し、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織に情報提供します。また、定期的に関係機関共有名簿を更新します。 ●名簿情報に基づき、障害者を対象とした避難支援に係る「個別計画」の作成に着手します。 	<p>地域福祉課</p> <p>障害福祉課</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に支援を必要とする障害者について、本人の同意に基づいた「避難行動要支援者名簿（平常時）」を作成し、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織へ情報提供をおこないました。 ・毎月名簿登録対象者を更新し、災害時に最新の情報で支援を行えるよう体制を整えています。 ・「北区大規模水害避難行動支援計画」（令和4年12月策定）に基づき、令和5年度から大規模水害（荒川氾濫）を想定した「個別避難計画」の作成に着手しました。 <p>【障害福祉課】</p> <p>関係課と連携し、登録者及び名簿登録を希望する方へご案内を行いました。</p>	<p>○</p> <p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して「避難行動要支援者名簿」の更新を行うと同時に、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織に最新の情報提供を行います。 ・引き続き低地部に居住する障害者の「個別避難計画」を作成します。 <p>○</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き関係課と連携し、取組みを推進します。</p>
3	2	<p>② 自主防災組織等との連携による支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織等との連携を図り、自主防災組織が実施する避難訓練等を通じて要配慮者の把握を進めるなど、発災時における支援体制の強化を図ります。 ●自主防災組織が実施する避難訓練に手話通訳者を派遣するなど、障害者の参加しやすい環境を整備します。 ●避難行動要支援者名簿をもとに、自主防災組織等との連携により、災害時に安否確認が実施できる体制を整備します。 	<p>防災・危機管理課</p> <p>地域防災担当課</p>	<p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉課（現地域福祉課）が作成した避難行動要支援者名簿を区内の希望する自主防災組織（町会・自治会）宛てに配付しました。 <p>【地域防災担当課】</p> <p>防災訓練の実施にあたっては、以下の点に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対して、地域に即した防災訓練を行うよう助言し、要配慮者支援に配慮した訓練指導を実施しました。 ・障害者団体に対して地域の訓練への参加を促しました。 	<p>○</p> <p>【防災・危機管理課】</p> <p>個別避難計画とあわせ、名簿のさらなる活用について検討をすすめます。</p> <p>【地域防災担当課】</p> <p>要配慮者の訓練参加については、引き続き自主防災組織との連携を進め、多様な訓練の実施に努めていきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	<p>③ 災害時における障害者への情報提供及び支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●聴覚障害者に手話通訳者を派遣するなど、災害時の情報提供拠点づくりを検討します。 ●災害発生時には、ボランティアが迅速かつ円滑に活動できるよう、「災害ボランティアセンター」を設置します。 ●防災気象情報メール配信サービスの利用を推進します。 ●聴覚障害者のいる世帯へ、気象や避難の情報を文字表示できる戸別受信機を配付します。 ●「コミュニケーション支援ボード」を作成し、避難所での活用を検討します。 	<p>防災・危機管理課</p> <p>障害福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報メールを北区メールマガジンへ機能拡充し、利用促進を推進しています。 ・聴覚障害者（1・2級）のいる世帯へ、気象や避難の情報を文字表示できる戸別受信機（301台）を配付しました。 <p>【障害福祉課】</p> <p>知的障害や聴覚障害のある方など話し言葉で意思や状況を伝えるのが難しい場合に、イラストや文字を指さして、相手に伝えやすくする「コミュニケーション支援シート」を作成し、障害福祉課や障害者基幹相談支援センター等の相談窓口で配布しています。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>北区社会福祉協議会、北区市民活動推進機構（北区NPOボランティアぶらざ）、北区の3者で北区災害ボランティアセンターを広報するための資料を作成し、具体的な活動として、区民まつりの防災スタンプラリー参加者を対象に災害ボランティアセンターの広報活動を行いました。</p> <p>参加者：110人</p>	<p>△</p> <p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区防災ポータルサイトを開設し、各種防災情報の伝達手段の拡充を図っていきます。 ・視覚障害者（1・2級）のいる世帯へ、北区の防災気象情報や避難の情報を音声で通知できる防災ラジオ（約250台）を配付していきます。 <p>【障害福祉課】</p> <p>今後、「コミュニケーション支援シート」や、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳について、避難所での活用を検討していきます。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>令和6年度は（北区NPOボランティアぶらざ）、北区の3者共催で「災害ボランティアセンター立ち上げ体験」を行う予定です。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	④ 被災後の生活支援体制の整備 ●障害者に配慮した避難所の整備、避難所運営訓練の実施、備蓄物資の充実等、被災後の生活支援体制の整備に努めます。 ●特別な設備等が必要な障害者・障害児が避難できる福祉避難所を整備します。	防災・危機管理課 地域防災担当課 地域福祉課 障害福祉課 障害者福祉センター	【防災・危機管理課】 現在配備中の備蓄物資について適切な維持管理を実施しました。 【地域防災担当課】 大規模震災等に備えるため、避難所開設訓練を実施しました。 【地域福祉課】 （該当事業なし） 【障害福祉課】 （該当事業なし） 【障害者福祉センター】 ・福祉避難所開設訓練に向けた検討や見学を行った。また、生活介護施設連絡会を開催し、北区の災害に係る取組状況等を共有し、認識・理解の向上を図りました。 ・福祉避難所備蓄物資のうち、期限到来の物資を更新しました。	○ ○ ○ ○ ○
3	2	⑤ 被災後の障害者の医療・医薬品の確保 ●東京都、関係機関と連携し、被災後の医療、医薬品の確保に取り組みます。	生活衛生課	【生活衛生課】 医療・医薬品の状況を含む、被災状況を把握するための東京都広域災害救急医療情報システム（EMIS）の定期訓練に参加し災害時に対応できるように努めています。	△ △

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	⑥ 在宅人工呼吸器利用者向け災害時個別支援計画の作成 ●在宅で生活する人工呼吸器利用者の災害時の備えについて、本人、家族を含めた関係者間で個別支援計画を作成します。 ●在宅で生活する人工呼吸器利用者の東京電力パワーグリッド㈱の登録制度の利用促進を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・個別支援計画作成（33人/38人中） ・東京電力への登録者（40人）	△ 【障害福祉課】 引き続き災害時個別支援計画の作成を推進し、区内在宅人工呼吸器利用者の在宅療養における安全・安心を確保します。
4	1	① 障害者を対象とした生涯学習事業の充実 ●障害者福祉センターにおいて、教養講座や創作活動等の生涯学習に係る事業を充実します。 ●講座修了者の自主グループ等による自発的な活動を支援します。 ●知的障害者を対象とした生涯学習事業について充実を図ります。	障害者福祉センター 生涯学習・学校地域連携課	【障害者福祉センター】 ・障害者趣味の講座を開催しました。 「タブレット（障害別4講座）、陶芸、太極拳、籐芸、コーラス、書道、キーボード、健康体操、健康麻雀の9種13講座」と「公開講座（3講座）」延べ95回 参加人数延べ607人 ・講座修了者による自主グループ活動を支援しました。グループ数 5グループ。 ・在宅等の中軽度知的障害者を対象とし、生きがいづくり事業の一環としてライフアップクラブを全46回実施しました。 【生涯学習・学校地域連携課】 区内の特別支援学級の卒業生を主な対象として「あすか教室」を実施しました。年12間回（オンライン開催含む）、受講登録者数70名	△ 【障害者福祉センター】 ・障害者趣味の講座開催 「タブレット（障害別4講座）、陶芸、太極拳、籐芸、コーラス、書道、キーボード、健康体操、健康麻雀の9種13講座」と「公開講座（3講座）」実施予定です。 ・講座修了者による自主グループ活動の支援。グループ数 5グループを実施予定です。 ・在宅等の中軽度知的障害者を対象とし、生きがいづくり事業の一環としてライフアップクラブを実施します。 ※感染予防に注意し開催します。 【生涯学習・学校地域連携課】 区内の特別支援学級の卒業生を主な対象として「あすか教室」を開催します。年間12回開催予定です。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	② 障害者の参加に配慮した生涯学習事業等の推進 ●区で主催する生涯学習事業等において、手話通訳者等の確保や車いすに配慮した会場づくりを行うとともに、区内で開催される各種事業の主催者に対しても、障害者が参加しやすい環境づくりを働きかけます。	生涯学習・学校 地域連携課	【生涯学習・学校地域連携課】 ・令和6年1月8日開催の「二十歳（はたち）のつどい」において、手話通訳者の配置と車いすに配慮した会場づくりを行いました。	△ 【生涯学習・学校地域連携課】 ・主催事業において、障害者の参加に対して手話通訳者等を確保するなど、適切な対応に努めていきます。 ・令和7年1月13日開催予定の「二十歳（はたち）のつどい」において、手話通訳者の配置と車いすに配慮した会場づくりを行う予定です。
4	1	③ 図書館における障害者向けサービスの充実 ●中央図書館において、音訳デイジー図書作成のための録音室、対面音訳室、サポート室のさらなる活用を図ります。 ●中央図書館において、拡大読書機や自動音訳機等の補助機器のさらなる活用を図ります。 ●中央図書館において、音訳及び点字資料の貸出を充実します。 ●来館が困難な障害者への貸出、宅配サービスを充実します。 ●対面音訳は、利用者のさまざまな要望に応えられるように、サービスを充実します。 ●読むことが困難な方へのサービスを実施します。 ●障害者団体を通じて、図書館での障害者サービスをPRし、図書館以外の区民施設（地域振興室等）の活用を充実します。 ●大活字本の充実を図るほか、ボランティアとの協働による音訳デイジー図書及び点字図書の作成を充実します。 ●音訳者・点訳者養成講座を実施し、図書館でのボランティア活動の充実を図ります。 ●「見る」、「聞く」ことが困難な方と一般の方が一緒に楽しめるバリアフリー映画会とバリアフリー朗読会（手話通訳付き）を実施します。	中央図書館	【中央図書館】 対面音訳室利用状況 74件 延べ159時間 拡大読書機利用状況 57件 延べ103時間 拡大読書器 4台保有 音訳・点訳資料貸出利用状況 延べ利用人数 1554人 音訳資料延べ貸出数 2410冊 点訳資料延べ貸出数 38冊 宅配サービス利用状況 利用件数 49件 貸出数 350冊 大活字本所蔵数 3927冊 音訳デイジー図書作成 5冊 点字図書作成 5冊 音訳者養成講座 10回 バリアフリー朗読会 1回 バリアフリー映画会 3回 全実施施設 対面音訳回数 402回	△ 【中央図書館】 全ての事業において維持継続 令和6年度は、音訳者養成講座10回、点訳者養成講座20回、バリアフリー朗読会1回、バリアフリー映画会3回開催予定です。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	④ 障害者の文化芸術活動の支援 ●障害者の文化芸術活動の成果を発表する場である障害者作品展等の充実を図ります。 ●障害者による作品等を発表できる場を提供するなど、障害者の文化芸術活動を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 関係課と連携し、障害のある方が創作活動を行う団体等への作品等を発表できる場の提供や広報を行いました。 【障害者福祉センター】 ・第41回北区障害者作品展はウィズコロナを見据えて、北区ホームページ上での作品展示を中心とする方式に変更して実施しました。 ・障害者週間に合わせて、区民の障害者福祉についての関心と理解を深め啓発を目的に、施設・団体等による「①北区ホームページ上作品展②センター内展示」を行いました。 ①令和5年12月2日～（通年） ②令和5年12月2日（土）3日（日）	△ 【障害福祉課】 関係課と連携し、障害のある方の文化芸術の作品等の発表の機会を確保するなど、障害者の文化芸術活動を支援します。 【障害者福祉センター】 ・障害者作品展に関しては、感染拡大防止に注意を払い、アフターコロナ時代の作品展を参加団体等との意見交換・検討のうえ「障害者作品展（①北区ホームページ上作品展②センター内展示）」を開催予定です。 ①令和6年12月7日（土）～通年 ②令和6年12月7日（土）8日（日）
4	2	① 誰もが参加できるスポーツ環境づくりの推進 ●ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、既存の区立スポーツ施設の改修・新築にあわせ、バリアフリー化を進めるなど、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境づくりを推進します。 ●スポーツ施設の利用を促進するため、スポーツ関連施設を含めた総合案内板を設置します。 ●区内におけるスポーツ施設及びスポーツ施設までの経路等の実態を把握・検証し、障害者がスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。	スポーツ推進課	【スポーツ推進課】 滝野川体育館において北区バリアフリー基本構想推進協議会の実施するまちあるき点検に参加し、施設の実態を把握するとともに、障害者の利用しやすい施設経路等の検討を行いました。	△ 【スポーツ推進課】 北区バリアフリー基本構想等の各種計画に基づき、引き続きスポーツ施設のバリアフリー化を推進します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	<p>② 障害者スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京都や東京都障害者総合スポーツセンターと情報を共有し、北区の障害者スポーツ推進のための協力体制を構築します。 ●日本車いすフェンシング協会と連携し、通年の車いすフェンシング教室を実施します。 ●パラリンピック実施競技の普及啓発をはじめ、障害者のスポーツ参加促進について検討します。 ●障害者の健康づくりの視点から、「北区さくら体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。 	<p>スポーツ推進課 健康政策課</p>	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都車いすフェンシング協会と連携を図り、競技知識を有するコーチらの指導による通年の車いすフェンシング教室を実施しました。 ・障害者のスポーツ参加促進の一環として、障害者を対象に含む、みんなの卓球大会（計3回）を実施しました。 ・パラリンピック実施競技の普及啓発、障害者のスポーツ参加促進の一環として、日本肢体不自由者卓球協会、障がい者卓球選手支援協会等と「東京都北区と一般社団法人Tリーグ・パラ卓球2競技団体とのスポーツの推進及び連携に関する協定書」を締結しました。 <p>【健康推進課】</p> <p>北区さくら体操指導員(R6.3時点74名)の講習会を6回(フォロー講習4回、リーダー研修2回)、イベント等派遣を6回実施。)</p>	<p>○</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、通年の車いすフェンシング教室を実施していきます。 ・障害者及び健常者を対象としたスポーツ大会を開催し、障害者のスポーツ参加促進を図ります。 ・各団体における国等の補助事業活用を促進し、スポーツ施設にパラスポーツの用具を整備することで、障害者のスポーツ参加促進を図ります。 <p>【健康推進課】</p> <p>手軽な運動の実施普及を継続するため、引き続き、さくら体操指導員講習、派遣を実施します。</p>
4	2	<p>③ 障害者のスポーツ交流イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人もない人も楽しめるスポーツイベントを実施します。 ●「北区ハートスポーツフェスタ」を、東京都障害者総合スポーツセンター等と連携して開催します。 ●ユニバーサルスポーツ体験会を開催します。 	<p>スポーツ推進課</p>	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず楽しめるイベントとして、以下のイベントを実施しました。 ①テニスフェスティバル ②ハートスポーツフェスティバル ③知的障害者サッカー教室2回 ④障害者週間記念講演会 ⑤ユニバーサルスポーツ体験会 ・東京都障害者スポーツセンターとの連携はできていないが、東京都パラスポーツ課等と連携し、ハートスポーツフェスタを開催しました。 ・ユニバーサルスポーツ体験会は、月1回実施しました。(年12回) 	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツイベントは引き続き関係団体と連携・協力して実施します。 ・ユニバーサルスポーツ体験会は、これまでどおり月1回（計12回）開催予定です。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	④ 障害者スポーツを支える人材の育成 ●関係団体が実施する研修会及び講習会に、北区スポーツ推進委員が参加し、障害者スポーツの資質向上に努めます。 ●第二ブロック合同で、区民を対象とした「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を実施します。	スポーツ推進課	【スポーツ推進課】 ・関東スポーツ推進委員協議会が開催する研究大会に3名と全国スポーツ推進委員連合が開催する研究大会に2名と（一社）東京都スポーツ推進委員協議会が開催する初任者講習会に1名、実務研修会に2名、課題別研修会に1名、ニュースポーツ研修会に3名、地域スポーツ支援研修会に14名の参加がありました。 ・文京区が幹事区として「初級パラスポーツ指導員養成講習会」は全部で32名が参加しました。 ・スポーツ現場を支えるボランティアの育成を目的とした、スポーツボランティア養成講座を実施し、13名が参加した。車いすフェンシングをテーマに講話や体験を行いました。	△ 【スポーツ推進課】 ・引き続き各関係団体主催の研修会に参加し、見識を深めます。 ・今年度の初級パラスポーツ指導員養成講習会は、北区が幹事区で行います。 ・引き続き、スポーツボランティア養成講座を実施します（年1,2回）。
4	2	⑤ 通所施設における文化・スポーツ活動の推進 ●区内の文化施設やスポーツ施設等を活用し、福祉園や福祉工房、福祉作業所における文化・スポーツ活動の充実を図ります。 ●文化・スポーツ活動を通じ、各障害者福祉施設の利用者間の相互交流の促進を図ります。	スポーツ推進課 障害者福祉センター	【スポーツ推進課】 区内福祉施設の利用者に周知し、ユニバーサルスポーツ体験会に参加いただいた。 【障害者福祉センター】 新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、感染予防やコロナ禍での経験等も踏まえながら、運動会などのスポーツ活動やおまつり等の行事を実施しました。	△ 【スポーツ推進課】 ・区内福祉施設の利用者への周知により、ユニバーサルスポーツ体験会の参加者増を目指します。 ・引き続き、スポーツ活動の充実を図っていきます。 【障害者福祉センター】 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、感染予防に努め、コロナ禍での経験や環境の変化等も踏まえながら文化・スポーツ活動の実施に努めていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	① 公共施設、建物等のバリアフリー化の推進 ●新たに公共施設を整備する際は、誰もが使いやすいようユニバーサルデザインの視点を踏まえます。 ●既存施設を改修する際は、エレベーターを設置するなど、公共施設のバリアフリー化を推進します。	総務課 営繕課 地域福祉課 土木政策課 学校改築施設管理課	【総務課】 第一庁舎中央棟、第三庁舎地下と3階のトイレを洋便器化しました。 【営繕課】 施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築及び改修に際してユニバーサルデザインの視点を踏まえて設計・工事を行いました。 （実施案件） ・谷端小学校リノベーション設計業務 ・清水坂あじさい荘大規模改修設計業務 ・児童相談所等複合施設新築設計業務 ・北区都の北学園新築工事 ・谷端小学校別棟校舎増築工事 ・その他 【土木政策課】 路面補修工事・汚水桝等調整工事（北107号）において、バリアフリーに配慮した歩道整備を行いました。 【学校改築施設管理課】 改築工事により、都の北学園ではだれでもトイレ、エレベーターが整備されました。	○ 【総務課】 劣化による路面の段差の修繕や既存設備等を改修する際は、誰もが使いやすい器具を採用します。 【営繕課】 施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築及び改修に際してユニバーサルデザインの視点を踏まえて設計・工事を進めます。 【土木政策課】 路面補修工事・汚水桝等調整工事（北1265号）、（北1269号）、（北1293号）、（北1974号）において、バリアフリーに配慮した歩道整備を行います。 【学校改築施設管理課】 改築校においては、引き続き、エレベーターの設置及びだれでもトイレ等の整備を推進する。新たなリノベーション事業により、エレベーターの設置やだれでもトイレ等を整備していきます。
1	1	② 民間施設、建物等のバリアフリー化の推進 ●「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「東京都福祉のまちづくり条例」、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、民間事業者に対して、窓口における事前相談時及び確認審査時に建築物のバリアフリー化を要請します。	地域福祉課 建築課	【地域福祉課】 ・相談件数 132件 ・事前協議受付件数 43件 【建築課】 窓口における事前相談時及び確認審査時に実施しました。	△ 【地域福祉課】 引き続き、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」等に基づき、民間事業者に対して、建築物のバリアフリー化を要請します。 【建築課】 引き続き窓口における事前相談時及び確認審査時に実施します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	<p>③ 交通バリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区バリアフリー基本構想及び地区別構想に基づき、鉄道駅と生活関連施設等を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化を推進します。 ●路線バスへの超低床式バスの導入促進について、事業者等へ要請します。 ●民間リフト付きタクシーの運行台数の増加等について、関係機関及び事業者等へ要請します。 ●視覚障害者のために音声信号機の設置を要望します。 	<p>障害福祉課</p> <p>都市計画課</p> <p>土木政策課</p> <p>交通事業担当課</p> <p>道路公園課</p>	<p>【障害福祉課】 視覚障害者の利用頻度が高い場所に優先的に音声信号機を設置するよう、必要に応じて要望を行っています。</p> <p>【都市計画課】 「北区交通バリアフリー基本構想」の成果や課題を踏まえたスパイラルアップを図り、より重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、通称「バリアフリー新法」に基づき、新たに策定した基本構想及び地区別構想（赤羽・王子・滝野川）の推進に向けた協議会活動を実施しました。</p> <p>【土木政策課】 ・東十条駅周辺昇降施設設計及びバリアフリー施設の配置検討を行いました。 ・田端駅前昇降機棟整備工事及び工事監理業務委託について、令和7年度までの債務負担で着手しました。</p> <p>【交通事業担当課】 路線バス事業者に対して、超低床式バスの導入を促進するよう要請を行いました。</p> <p>【道路公園課】 歩道の凸凹の補修、点字ブロックの補修等を随時実施しました。</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】 交通バリアフリー化の推進に向けて、必要な要望を行います。</p> <p>【都市計画課】 令和7年度の最終評価及び令和8年度に予定している次期基本構想の検討に向け、推進協議会によりバリアフリー化が進んだ施設・経路を中心にまちあるき点検を実施し、更なる改善検討を進めます。</p> <p>【土木政策課】 ・東十条駅周辺昇降施設整備に着手します。 ・田端駅前昇降機棟整備工事を進めます。</p> <p>【交通事業担当課】 現在、老朽化に伴う車両の更新時は、原則すべて超低床式バスとしており、引き続き、路線バス事業者に対して更なる促進を要請していきます。</p> <p>【道路公園課】 引き続き、歩道の凸凹の補修、点字ブロックの新設及び補修等を実施します。</p>
1	1	<p>④ バリアフリー基本構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性や安全性の向上を図るため、バリアフリー基本構想を推進します。 ●バリアフリー化の計画的な推進を図るため、北区バリアフリー基本構想推進協議会において、事業の進捗状況の把握及び改善検討を進めます。 	<p>都市計画課</p>	<p>「北区交通バリアフリー基本構想」の成果や課題を踏まえたスパイラルアップを図り、より重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、通称「バリアフリー新法」に基づき、新たに策定した基本構想及び地区別構想（赤羽・王子・滝野川）の推進に向けた協議会活動を実施しました。</p>	<p>△</p> <p>令和7年度の最終評価及び令和8年度に予定している次期基本構想の検討に向け、推進協議会によりバリアフリー化が進んだ施設・経路を中心にまちあるき点検を実施し、更なる改善検討を進めます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	<p>⑤ 福祉のまちづくりへの理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリーやユニバーサルデザインについて、区民や事業者への周知・啓発活動を強化し、福祉のまちづくりへの理解を推進します。 ●「身体障害者補助犬法」をPRし、店舗、飲食店、ホテル等の民間建物への補助犬の受け入れを促進します。 ●障害者差別解消法について、普及啓発を図ります。 	<p>地域福祉課</p> <p>障害福祉課</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>施設を管理する関係各課と連携し、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」等に基づき、民間事業者に対して、施設利用者の視点に立ったバリアフリー化を要請しました。</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害理解のためのハンドブック「みんなが笑顔になるために」を区立小学校5年生に配布しました。配布部数2,232部。 ・障害者福祉のしおりにおいて、「ほじょ犬マーク」をはじめ、障害に関するシンボルマークの普及啓発を行っています。 ・障害者差別解消法の普及啓発のため、パラリンピック金メダリストを招き区民を対象とした講演会を開催しました。 	<p>△</p> <p>【地域福祉課】</p> <p>引き続き、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」等に基づき、民間事業者に対して、施設利用者の視点に立ったバリアフリー化を要請します。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き区民の障害に対する理解を促進するための取組みを行います。</p>
1	1	<p>⑥ 移送サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区社会福祉協議会のハンディキャブ貸出事業に対し、補助を行います。 ●リフト付き介護タクシーの利用支援を図ります。 	<p>地域福祉課</p> <p>障害福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【地域福祉課】</p> <p>ハンディキャブ運行事業に対し、車両維持（車検及び保険料等）に関する補助を行っています。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>区が契約した、車いすや寝台車のまま乗車できるリフト付タクシーについて、周知及び利用の支援を行っています。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>ハンディキャブ貸出事業（車両3台） 利用会員登録数 13件、貸出件数 85件 走行距離 6300km</p>	<p>△</p> <p>【地域福祉課】</p> <p>引き続き、ハンディキャブ運行事業補助を継続します。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き介護タクシーの利用支援を図ります。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>令和6年度は実施継続するが、車両の老朽化に伴い事業廃止を視野に段階縮小します（廃止時期未定）</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	2	<p>① 区の刊行物等における障害者等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区ニュース、区議会だより等、区の刊行物について、点字版、音声版等の作成を進めるとともに、読みやすさ、色等に配慮します。 ●障害者や高齢者に配慮し、できるだけ適切な活字の大きさにし、ふりがな表記やわかりやすい表現の使用に努めます。 ●視覚障害者への公的な郵便物について、発信元等の点字表示を推進します。 	<p>広報課</p> <p>障害福祉課</p> <p>区議会事務局</p> <p>各課</p>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区ニュース点字版、声の広報（テープ版・デジ版）を製作し配布しました。また、ホームページに声の広報mp3版をアップしました。 文字についてはユニバーサルフォントを使用しています。 <p>（5年度実績）</p> <p>点字版 19人+4施設 延べ配布数 913部 テープ版11人+2施設 延べ配布数 449部 デジ版21人+2施設 延べ配布数850部</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者福祉のしおり」の音訳版や「第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画」の点訳版、音訳版を作成し、視覚障害者の情報バリアフリーを推進しました。 ・視覚障害者への郵便物について、各課と連携し、発信元等の点字表示を推進しました。 <p>【区議会事務局】</p> <p>くぎかいだより点字版・テープ版及びデジ版を作成しました。また、区議会ホームページにも音声ファイル（MP3）を掲載しました。</p>	<p>△</p> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区ニュース点字版及び声の広報の発行を継続するとともに、より見やすく、読みやすい広報紙を発行します。 ・北区くらしのガイドデジ版を作成し、希望者に配布します。 <p>【障害福祉課】</p> <p>北区職員が障害のある方に対して必要かつ合理的な配慮を行えるよう、引き続き職員の意識啓発を図ります。</p> <p>【区議会事務局】</p> <p>くぎかいだより点字版・テープ版及びデジ版の作成を継続します</p>
1	2	<p>② 障害者に配慮した案内表示の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設内の案内表示板の大型化・文字の大型化等、障害者の利用に配慮した案内表示の整備を進めます。 	<p>総務課</p> <p>営繕課</p>	<p>【総務課】</p> <p>第一、第三庁舎のトイレ案内表示を大きくわかりやすいものとした。</p> <p>【営繕課】</p> <p>施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築に際して障害者の利用に配慮した案内表示の設計・工事を行いました。</p> <p>（実施案件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水坂あじさい荘大規模改修設計業務 ・児童相談所等複合施設新築設計業務 ・北区都の北学園新築工事 ・その他 	<p>○</p> <p>【総務課】</p> <p>施設改修時にはカラーユニバーサルデザイン及び大型ピクトサイン等を積極的に採用します。</p> <p>【営繕課】</p> <p>施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築に際して障害者の利用に配慮した案内表示の設計・工事を進めます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	2	<p>③ ICTを活用した情報提供・情報交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区の公式ホームページは、文字の拡大、文字色・背景色の切り替え、読み上げ機能の設定等のバリアフリー対応を実施し、障害者に配慮した情報提供・情報交流を推進します。 ●電子申請等ICTの更なる活用により、行政手続きにおける利便性の向上を図ります。 ●各課と連携して、緊急情報・区政情報をメールやSNSで配信し、適時適切な情報提供に努めます。 ●区議会の傍聴者へ音声文字変換システム入りタブレットを貸し出します。 	<p>広報課 DX推進担当課 区議会事務局</p>	<p>【広報課】 区公式のLINE、Facebook、Twitter、YouTubeアカウントやメールマガジンを活用し、適時適切な配信を実施しています。</p> <p>【DX推進担当課】 北区の電子申請として、マイナポータルの「ぴったりサービス」、「東京共同電子申請届出サービス」及び「LoGoフォーム」を活用しています。令和5年度は、ぴったりサービスが38手続き、東京共同電子申請・届出サービス70手続き、LoGoフォーム118手続きの合計226手続き利用可能でありました。上記の申請フォームを活用し、行われた電子申請（再申請など重複申請含む）は以下のとおりです。</p> <p>令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぴったりサービス 9,144件 ・東京共同電子申請・届出サービス 26,530件 ・LoGoフォーム 16,311件 <p>【区議会事務局】 平成28年度より、手話通訳を希望する傍聴者への案内を区議会ホームページに掲載しました</p>	<p>△</p> <p>【広報課】 ・区の公式ホームページは、リニューアルに合わせ、引続き、文字の拡大、文字色・背景色の切り替え、読み上げ機能の設定等のバリアフリー対応を実施し、障害者に配慮した情報提供・情報交流を推進します。 ・緊急情報・区政情報を、適時適切に配信出来るよう、必要な媒体を維持しつつ、新たな情報提供方法についても検討します。</p> <p>【DX推進担当課】 令和6年3月に制定された「東京都北区デジタル推進条例」（令和6年4月1日施行）に基づき、「原則、電子申請」を推進し、行政手続きに対する満足度の向上、業務効率化による職員の働き方改革の実現に向けた取組みの推進を図っていきます。</p> <p>【区議会事務局】 手話通訳を希望する傍聴者への案内を引き続き区議会ホームページに掲載します。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 とともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	2	④ 選挙における障害者等への配慮 ●投票所において、投票しやすい環境の整備に努めます。 ●郵便等投票による不在者投票を実施します。 ●心身の故障その他の事由で字を書くことが困難な方に対して、代理投票を実施します。 ●視覚の不自由な方が点字投票をできるよう、点字版の氏名等一覧や点字器を各投票所に備え付けます。 ●希望者に選挙公報の概要版（点字版、音声版）を配付します。 ●選挙のお知らせ（入場整理券）に点字シールを貼り付け、選挙の周知に努めます。	選挙管理委員会 事務局	令和5年4月執行の区議区長選挙において、投票所に障害者への配慮として以下の環境整備を行いました。 ・スロープの設置 ・車いすの提供、職員による介助 ・車いす用記載台の設置 ・点字器の設置、点字投票の対応 ・ルーベ、老眼鏡、文鎮の備え付け ・筆談ボードの備え付け ・コミュニケーションボードによる案内 ・投票箱への点字シール貼付 ・点字版氏名等一覧・選挙公報（概要版）の備え付け ・選挙公報（概要版）の点字版、音声版の送付 ・職員による代理投票の対応 ・投票補助カードの導入	△ 今後も引き続き、誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 また、障害者等への配慮の中でも投票人の意思確認や、付添人への対応について慎重な対応が求められる代理投票については、従事職員に対し、丁寧に対応するように説明会等で周知を図っていきます。
1	2	⑤ 障害者差別解消法の規定に基づいた職員対応要綱の遵守 ●職員は、「東京都北区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要綱」を遵守します。 ●職員の障害に対する理解促進を図るため、障害者差別解消法に関する研修等を実施します。 ●職員ハンドブックの配付等により、障害のある方へ適切に対応するための意識啓発を図ります。	職員課 障害福祉課	【職員課】 障害者差別解消法の理解を深める研修係長昇任前研修として実施しました。 実施回数 1回 参加人数 51名 新規採用職員研修として実施しました。 実施回数 3回 参加人数 136名 【障害福祉課】 「北区障害者差別解消法職員ハンドブック」を作成・配布し、新規採用職員等に対して障害への理解促進を図るための研修を実施しました。	△ 【職員課】 係長昇任予定者、新規採用職員を対象に引き続き障害者差別解消法に関する研修を実施予定です。 【障害福祉課】 北区職員が障害のある方に対して必要かつ合理的な配慮を行えるよう、引き続き職員の意識啓発を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	① 情報通信機器等の活用の促進 ●障害者向けIT講習会の充実を図るとともに、障害に合った情報機器類やソフトウェアの普及を推進します。 ●視覚障害者用活字文書読み上げ装置等、コミュニケーション手段にかかる福祉機器について、最新情報の収集・提供に努めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 福祉機器の情報収集に努めるとともに、必要に応じて障害のある方へ情報提供を行いました。 窓口対応において、タブレット端末（コミュニケーション支援アプリ）の活用を開始しました。 【障害者福祉センター】 タブレット講座（身体障害者向け、精神障害者向け、視覚障害者向け×2）計4コースを設け、延べ16回、延べ29名参加しました。 ※障害別のニーズに応え「精神障害者向け」を開講しました。	△ 【障害福祉課】 引き続きコミュニケーション手段にかかる福祉機器について、情報収集・提供に努めます。 【障害者福祉センター】 ・パソコン講座から、タブレット講座に切替えて6年目となります。 ・6年度は「知的障害者向け」を開講します。
2	1	② 福祉ボランティアの活動の支援 ●手話通訳、点訳、朗読の福祉ボランティアが活動できる場を提供するなど、ボランティア活動への支援を行うとともに、福祉ボランティア活動の普及に努めます。	地域振興課 障害者福祉センター	【地域振興課】 NPO・ボランティアぶらざ（以下「ぶらざ」と言う。）において、福祉ボランティアが活動する場、機材の貸し出し、情報の受発信などを行い、その活動支援、活動普及に取り組んでいます。 【障害者福祉センター】 ・イベントや交流事業が中止となってしまう、福祉ボランティアの活動する場面はありませんでした。 ・手話講習会ボランティア育成講座は令和5年度は定員を減らして実施しました。 ・点訳ボランティアに関しては、各種通知を視覚障害者団体に送付する機会に、依頼を掛けています。	△ 【地域振興課】 ぶらざへの登録促進を図るとともに引き続き福祉ボランティアの活動支援、活動普及を進めます。現在、ぶらざに登録している保健・医療・福祉関係の団体は49団体となっています。 【障害者福祉センター】 ・障害者作品展に関しては「作品展展示」を中心に、開催予定です。 ・手話講習会（ボランティア育成講座）は定員を減らして実施中です。 ※感染予防に注意をして開催します。 ・点訳ボランティアは、視覚障害者向けに、会議等の資料作成を依頼しています。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
2	1	<p>③ 意思疎通支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者の意思疎通を仲介するための意思疎通支援事業の実施・充実を図ります。 ●区が実施する講演会やシンポジウム等については、手話通訳者等を派遣し、参加者の円滑な意思疎通を支援します。 ●手話通訳者研修を充実し、通訳者の質の向上を図ります。 ●「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」の普及啓発を図ります。 ●感染症等により、手話通訳者の派遣が困難な状況において、聴覚障害者の意思疎通の手段を確保できるよう、遠隔手話通訳サービスを実施します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等の派遣により、聴覚障害者の意思疎通の円滑化を図りました。また、登録手話通訳者の技能向上のため、研修会を開催しました。手話通訳者、要約筆記派遣件数 2,400件 登録手話通訳者研修会 8回 ・条例のポイントや手話などの障害の特性に応じた意思疎通の支援の方法などを紹介するリーフレットを作成、配布しています。 ・条例を手話で紹介するミニ動画を作成し、ホームページで公開しています。 	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き意思疎通支援事業の実施・充実を図るとともに、イベントの機会等を活用し、条例の普及啓発に努めます。</p>
2	1	<p>④ 手話講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手話講習会において、初級、中級、通訳者養成コースを実施し、手話通訳者及びボランティアを育成します。 	障害者福祉センター	<p>【障害者福祉センター】</p> <p>手話講習会では、①ボランティア養成コース（初級・中級）、②手話通訳者養成コース（基礎・応用）の各コース昼と夜のクラスを設けています。令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、定員を従来より削減して実施しました。令和5年度末の北区手話通訳者の試験に合格した方は2名です。</p>	△	<p>【障害者福祉センター】</p> <p>手話講習会に関しては、感染防止対策を徹底し、基礎・応用のクラス、初級・中級のクラスを開講します。手話講習会（育成講座）の定員については、コロナ禍前へ段階的に戻して実施します。（令和6年度は、初級、中級各25名）</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	① 障害者と地域の相互交流の推進 ●町会・自治会が主催する地域行事や地域活動への障害者の積極的な参加を進めます。 ●障害者福祉施設の地元開放を進めるとともに、施設が実施している地域行事や季節行事等の充実を図ります。 ●青少年地区委員会活動等への障害者・障害児の参加促進に努めます。	地域振興課 障害者福祉センター 生涯学習・学校地域連携課	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」による、障害者施設へのボランティア体験活動等を通じて障害者理解を進めています。 【障害者福祉センター】 ・講座で作成した作品及び自主グループが作成した作品を、館内に順次常設展示します。 ・各講座・自主グループの作品と活動紹介を同時に展示発表する「ライフワーク展・公開講座」を2月に1週間開催し、地域住民に公開しました。 ・区民向けの体験講座は、感染拡大予防に最大限注意し、8/10に子ども陶芸教室を実施しました。 【生涯学習・学校地域連携課】 青少年地区委員会活動等への障害者（児）の参加促進に努めました。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。 【障害者福祉センター】 ・講座で作成した作品や自主グループの作品は、館内に順次常設展示を行っていきます。 ・各講座・自主グループの作品と活動紹介を同時に展示発表する「ライフワーク展・公開講座」は2月に行う予定です。 ・区民向けの体験講座は、感染拡大予防に注意し、7月下旬に子ども陶芸教室を実施予定です。 【生涯学習・学校地域連携課】 障害者（児）の参加については、引き続き行事の内容を踏まえつつ、個別に受け入れ・サポートを図ることで参加促進に努めていきます。
2	2	② 障害者のボランティア活動等への参加促進 ●防災活動等の地域のボランティア活動への参加を支援します。 ●通所施設等が地域のリサイクル活動として実施している集団回収事業を引き続き支援します。	地域振興課 北区清掃事務所	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」（参加人数105名）や「やってみよう！ボランティア活動」、都立高校の奉仕活動体験を通じてボランティア活動の実施、促進を進めています。 【北区清掃事務所】 リサイクル活動の一環である集団回収の登録団体へ報奨金を支給しており、団体の一部に障害者団体が登録しています。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。 【北区清掃事務所】 今後も引き続き集団回収事業（団体の一部に障害者団体が登録）を支援していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	3	① 障害理解のための広報活動の推進 ●区が発行する広報紙、情報誌、パンフレット等を活用し、障害及び障害者に関する理解を促進します。 ●学校、障害者福祉施設等との連携を図り、「障害者週間」を中心に障害理解のための広報活動を多様なメディアを活用して総合的に実施します。	広報課 障害福祉課 障害者福祉センター	【広報課】 12月3日～9日の障害者週間の事業や障害者への配慮について11月10日号の1面で掲載し、区民の参加や理解の促進に努めました。 【障害福祉課】 条例のポイントや手話などの障害の特性に応じた意思疎通の支援の方法などを紹介するリーフレットを作成、配布しています。 条例を手話で紹介するミニ動画を作成し、ホームページで公開しています。 【障害者福祉センター】 ・北区障害者作品展は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北区ホームページ上での作品展示を中心とする方式に変更しました。障害者週間に合わせて、区民の障害者福祉についての関心と理解を深め啓発を目的に、施設・団体等による、北区ホームページ上の作品展示（通年掲載）およびセンター内展示を行いました。 ・高次脳機能障害者の理解・啓発を目的として一般区民向けと高次脳機能障害の方の家族向けの講演会を2回（1月・3月）開催しました（参加者31名）。	△ 【広報課】 令和6年度も引き続き、障害者週間における北区ニュースでの集中広報及び各定期号での障害者理解を深める広報活動に努めていきます。 【障害福祉課】 引き続き多様な媒体を活用し、障害及び障害者に関する理解促進に努めます。 【障害者福祉センター】 ・引き続き、作品展やライフワーク展などのイベントの機会を捉えて、北区ニュース、公共施設へのポスター・パンフレットの配布、区HP等への情報配信等を行います。 ・高次脳機能障害者の関係では、雇用主と専門医を講師とした講演会を継続して実施予定です。
2	3	② 障害者の差別を解消するための取組 【新規】 ●障害を理由とする差別の解消に向けて、障害者差別解消法の理解のための講演会や映画上映会等を開催します。 ●障害者や関係者、事業者から障害者差別に関する相談を受け付け、必要な支援を行います。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者差別に関する相談に対して助言等を行い、相談事例の共有・検討を行いました。 ・障害者差別解消法の普及啓発のため、パラリンピック金メダリストを招き区民を対象とした講演会を開催しました。	△ 【障害福祉課】 ・障害者差別解消法の普及啓発のため、区民を対象とした講演会や映画上映会等の開催に努めます。 ・相談窓口（5か所）において、障害者差別に関する相談に対して助言等を行い、相談事例の共有・検討に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	3	③ ヘルプカードの普及促進 ●障害者・障害児が周囲に支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配付します。 ●「ヘルプカード」を広く地域住民に知ってもらうことにより、障害者への理解を促進します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害相談係の窓口で希望者に配布を行いました。 ・区のホームページ等で、ヘルプカードの趣旨について普及啓発を行っています。	△ 【障害福祉課】 引き続き障害相談係の窓口でヘルプカードの配布を行うとともに、普及促進を図っていきます。
2	3	④ 講座や障害者作品展を通じた障害理解の推進 ●障害者作品展や講演、講座の開催を通じ、障害理解を促進します。 ●NPO・ボランティアぷらざにおける「夏！体験ボランティア」や「ファーストステップ（ボランティア活動入門講座）」等を活用し、障害理解の促進を図ります。	地域振興課 障害者福祉センター	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」による、障害者施設へのボランティア体験活動等を通じて障害者理解を進めています。 【障害者福祉センター】 ・区民向け「子ども陶芸講座」を8/10実施しました。定員8名のところ応募43名です（当日受講者は7名）。 ・2月に区民向けに「籐芸」「絵手紙」「健康づくり体操」の公開講座を実施し、計25名が受講しました。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。 【障害者福祉センター】 ・区民向け「子ども陶芸講座」を7月下旬実施予定です。 ・自主グループの希望を受け、活動への支援を継続します。
2	3	⑤ 公共施設内への障害者の店の設置促進 ●公共施設内への障害者の店（作品販売、喫茶等）の設置を促進し、地域におけるふれあいの拠点づくりを進めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 自主製品合同販売会（ふれあいマルシェ）を夏・冬（区役所内開催）及び障害者就労支援フェアの開催に合わせて（北とびあ前の屋外開催）年3回開催しました。また、販売機会の拡充のため、区役所内での定期販売を企画、希望する事業者による定期販売を開始しました。また、イトーヨーカドー赤羽店において、「ふれあいマルシェ」を試験的に開催しました。 【障害者福祉センター】 引き続き、障害者福祉センター2階の喫茶コーナーを障害者団体が運営しました。	△ 【障害福祉課】 引き続き障害者週間等のイベントに合わせて、自主製品合同販売会（ふれあいマルシェ）を開催します。 【障害者福祉センター】 引き続き、同スペースで喫茶コーナーの運営が図られ、ふれあいの拠点となるよう取り組んでいきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	3	⑥ 人権擁護に関する意識の啓発 ●障害者の権利擁護に関する意識の向上に向けて、さまざまな啓発事業の充実と障害理解の促進を図ります。 ●福祉に携わる職員等を対象に、障害者の権利擁護に関する研修を充実します。	障害福祉課 多様性社会推進課	【障害福祉課】 高齢福祉課と共催で、区職員、相談支援専門員、施設従事者等を対象に、虐待防止啓発講演会を開催しました。 【多様性社会推進課】 障害者の権利擁護を含め、広く人権意識の向上を図るために、区民まつりで人権啓発のためのブースを出展しました。 北区人権擁護委員および赤羽岩淵中学校の生徒と協力し、来場者の方へ人権啓発冊子や啓発グッズの配布を行いました。	△ 【障害福祉課】 引き続き福祉に携わる職員等を対象とした講演会等を開催し、虐待防止・権利擁護の推進を図ります。 【多様性社会推進課】 引き続き、障害者の権利擁護を含め、広く人権意識の向上を図るため、啓発事業の実施及び啓発冊子の配付等を行います。
2	4	① 交流教育・副籍制度の充実 ●区立小・中学校における特別支援学級（知的障害学級、自閉症・情緒障害学級）と通常の学級との交流及び共同学習の充実を図ります。 ●区立小・中学校と都立特別支援学校との交流事業の充実を図ります。 ●都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍（副籍）をもち、継続的な交流を通じて、居住する地域の中で、障害のない児童・生徒との相互理解につながり、豊かな心を育てていくことを目指します。	教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 ・各小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、通常の学級での総合的な学習の時間等を活用し、交流及び共同学習を実施しました。 小学校 11校 中学校 8校 ・都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒が、北区内にある居住地の学校に副次的な籍（副籍）を置き、学校便りの交換や行事等への参加などの交流を行い、地域との継続的な関わりを築けるよう取り組みました。 (小学校)間接交流29人・直接交流33人 (中学校)間接交流18人・直接交流8人	△ 【教育総合相談センター】 ・共生社会の形成に向けた視点から交流及び共同学習の充実に取り組んでいきます。 ・都立特別支援学校と連携を図り、区内小・中学校での交流教育への取り組みをさらに充実した内容とするために検討していきます。
2	4	② 体験ボランティア活動の実施 ●中学校、高等学校の生徒を中心に、障害者福祉施設や特別支援学校における体験ボランティア活動を実施します。	地域振興課	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」（参加人数105名）や「やってみよう！ボランティア活動」、都立高校の奉仕活動体験を通じてボランティア活動の実施、促進を進めています。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	4	③ 特別支援教育への理解・啓発の充実 ●幼稚園、小・中学校教諭に対する障害を理解するための研修の充実に努め、特別支援教育の向上を図ります。 ●特別支援教育への正しい理解と啓発を図っていくための保護者・地域及び全教職員向けのリーフレットの作成・配布を行います。 ●特別支援教育への理解・啓発のための図書を購入し、各小・中学校へ配布します。	教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 ・区内幼稚園、小・中学校教員（初級は初年次、または初級を受けたことがない教員、中級は初級を受けたことがある教員）への障害を理解するための研修を実施しました。 教育相談研修（初級、中級各5回実施） ・「北区の特別支援教育」のリーフレットを作成し、小・中学校の在籍する児童・生徒の保護者及び学校への配布を行い、理解・周知を行いました。	△ 【教育総合相談センター】 ・区内の幼稚園を含めた小・中学校の特別支援教育への理解・啓発のために、さらに教育相談研修の充実を図っていきます。 ・第四次北区特別支援教育推進計画に基づき特別支援教育や合理的配慮、基礎的環境整備に関する理解と啓発を図るためのリーフレット等を作成していきます。 ・特別支援教育への理解・啓発のための図書を購入し、各小・中学校へ配布していきます。
2	4	④ 福祉教育プログラムの実施・充実 ●小・中・高等学校の総合的な学習の時間等において、障害者による講話や車いす体験等を実施するなど福祉教育プログラムを行い、障害への理解を深めるとともに福祉のこころや実践力の育成を図り「ともに生きる力」を育みます。	教育指導課 社会福祉協議会	【教育指導課】 ・福祉学習プログラムとして「車いす体験/高齢者との交流」「視覚障がい者の理解」「肢体不自由児者の理解」「視覚障がい者の理解（1）盲導犬（2）白杖」「高齢者の理解/認知症サポーター養成講座」「聴覚障害体験」について、啓発教室を以下の学校で実施しました。袋小、桐ヶ丘郷小、堀船小、岩淵小、谷端小、東十条小、十条小、豊川小。 ・滝野川第二小、袋小へは認知症についての正しい知識を得ることを目的に、認知症サポーター養成講座を開催している高齢者あんしんセンターを紹介しました。 【社会福祉協議会】 ・学校での実施は、上記8校13回のプログラムを実施しました（内容：視覚障がいの理解、高齢者の理解、車いす体験、ほか）。 ・児童へのプログラム実施のほか、教育研究会生活・総合的な学習研究部に所属する小学校教職員に向けて、福祉学習プログラムを研究会にて紹介する機会を得ました。各プログラムは、高齢者あんしんセンターや高齢者、障害当事者などに講師をお願いするなど、地域の方々や関連機関などと連携して取り組んでいます。その他、講師のコーディネート、教材の貸出を3校3回行いました。また、プログラム提供に協力いただいた実践者の交流会を実施し、プログラム事例の共有、意見交換を行い、福祉学習について地域で考える機会としました。	△ 【教育指導課】 引き続き、継続的に社会福祉協議会と連携を図り、取り組んでいきます。 【社会福祉協議会】 ・地域住民や関連機関・団体、施設等と連携し、学校及び地域への福祉学習の機会を広く提供できるよう、地盤づくりに取り組みます。 ・地盤づくりのために、これまでプログラム提供に協力いただいた地域住民や関連団体等の情報交換会を実施し、福祉学習の目的やプログラム内容等について共有します。 地域での住民を対象としたプログラムやイベント時のミニ体験会など福祉学習プログラムの広報に取り組みます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	4	⑤ 子どもに対する障害理解のための普及啓発の強化【新規】 ●障害及び障害のある人についての理解を深め、思いやりと助け合いの心を育てるため、小学校5年生を対象に障害別の接し方等を解説したパンフレットを配付します。	障害福祉課	【障害福祉課】 障害理解のためのハンドブック「みんなが笑顔になるために」を区立小学校5年生に配布しました。配布部数2,232部。	△ 【障害福祉課】 障害に対する理解を促進するためのハンドブックを区立小学校5年生を対象に配布するなど、子どもに対する普及啓発を強化します。
2	5	① 虐待防止センターの充実 ●虐待防止に関する相談機能の充実を図ります。 ●東京都権利擁護センターと連携し対応します。 ●障害者虐待防止センターにおいて、障害者及び養護者等からの相談・通報・届出等に対して権利を擁護するための支援を行います。 ●高齢福祉課や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談機能の充実を図ります。また、弁護士等の外部の専門家との連携を図り、専門的支援体制を充実します。	障害福祉課	【障害福祉課】 障害者虐待防止センターにおいて、障害者及び養護者等からの相談・通報等に対して障害者の権利利益を擁護するための支援を行いました。 ・障害者虐待に関する相談件数 57件 ・障害者虐待に関する法的専門性を強化するための弁護士への相談件数 3件	△ 【障害福祉課】 障害者虐待に関する事案について、高齢福祉課や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を図ります。また、法的専門性を強化するため、引き続き弁護士相談を活用していきます。
2	5	② 虐待防止のための研修及び講習会の実施 ●虐待防止・権利擁護を推進するため、区職員、相談支援専門員、施設従事者等に対し、研修及び講習会を実施します。	障害福祉課	【障害福祉課】 高齢福祉課と共催で、区職員、相談支援専門員、施設従事者等を対象に、虐待防止啓発講演会を開催しました。	△ 【障害福祉課】 引き続き福祉に携わる職員等を対象とした講演会等を開催し、虐待防止・権利擁護の推進を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査（基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和5年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	5	③ 権利擁護体制の強化 ●安心して福祉サービスを利用できるよう、北区社会福祉協議会と連携し、権利擁護センター「あんしん北」による地域福祉権利擁護事業、財産保全サービス、成年後見制度利用支援を柱とした権利擁護体制の充実を図るとともに、制度の利用の促進に努めます。 ●北区自立支援協議会と連携し、権利擁護体制の強化に努めます。	障害福祉課 社会福祉協議会	【障害福祉課】 判断能力が不十分な知的障害者・精神障害者の権利を守り、法的に保護することを目的とした成年後見制度を活用するための支援を行いました。 ・成年後見制度区長申立て件数 5件 ・成年後見制度後見人報酬助成 6件 北区自立支援協議会権利擁護部会を2回開催しました。 【障害者福祉センター】 引き続き、障害者福祉センター2階の喫茶コーナーを障害者団体が運営しました。	△ 【障害福祉課】 引き続き成年後見制度の利用の促進に努めます。 自立支援協議会権利擁護部会等の意見を参考にしながら、権利擁護体制の強化に努めます。 【障害者福祉センター】 引き続き、同スペースで喫茶コーナーの運営が図られ、ふれあいの拠点となるよう取り組んでいきます。
2	5	④ 子ども家庭支援センターの充実 ●子育てに不安のある障害のある保護者に対し、養育支援が必要な場合は、家庭で適切な養育ができるよう子ども家庭支援センターの専門的な相談・支援を充実します。	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 ・養育支援訪問事業 ①職員による訪問：延べ835回 ②ヘルパー派遣：延べ28家庭 294回 合計 1129回 ・養育支援家庭のための産前・産後育児サポート講座 ③11回開催 延べ54人参加 ・利用者支援事業 ④来館者：3,209人 電話：1,638人 計4,847人 ・「はびママ・ひよこ面接」 ⑤勸奨件数2,433件、実施者数1,827人 ※里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を実施。オンライン面接実施者数5人	△ 【子ども家庭支援センター】 引き続き、子育てに不安のある保護者等への支援に努め、安心して子育てしていけるように養育支援訪問事業や利用者支援事業の充実を図っていきます。
2	5	⑤ 要保護児童対策地域協議会の運営及び関係機関との連携強化 ●児童虐待の予防、早期発見や適切な対応を進めるために、児童相談所・保育園・学校・医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会において連携を強化します。	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 ①配偶者からの暴力防止連絡協議会代表者会議 1回 ②配偶者からの暴力防止連絡協議会実務者会議 2回 ③個別ケース会議延べ87件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回	△ 【子ども家庭支援センター】 引き続き各会議を通じ、連携を強化していきます。